

幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

ー 幼児教育と小学校教育がつながる工夫 ー



2025.8.22 (Thu.)

文部科学省 初等中等教育局

視学官 横山 真貴子

(併任 初等中等教育局 幼児教育課 幼児教育調査官)



本日の内容

➤ はじめに

幼稚園教育要領等の改訂
の議論が始まっています！

➤ 幼児教育に関わる最近の動向

- 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（令和6年12月25日 中央教育審議会諮問）
- 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 教育課程企画特別部会（令和7年1月30日 ～ ）
- 保育所、認定こども園における保育の内容の基準等の在り方について（諮問）（令和7年4月25日）

➤ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

- 「幼保小の架け橋プログラム」は何を目指すのか？
- 「幼保小の架け橋プログラム」の成果
- どのように進めていけばよいのか？

➤ 今、接続は、どこまで進んでいるのか？： 協議主題について

- 幼児教育と小学校教育がつながる工夫

➤ まとめにかえて

- できるところから、始めよう！



社会と共有したい
幼児教育の
基本的な考え方

幼児教育の特性に関する社会や
小学校等との認識の共有

幼児期の遊びを通した学びの特性に
関する社会や小学校等との認識の共有
が未だ十分ではないため、様々な研究
や実践の成果に基づく知見を活用して
幅広く伝え、遊びを通した学びの教育
的意義や効果の共通認識を図る。

「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について
～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」
(令和5年2月27日 中央教育審議会初等中等教育分科会
幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会)



幼児教育の重要性お知らせポスター
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_02697.html

幼児期に 本当に大切な学びって 何ですか？

幼児期は、「遊び」の中で周囲のヒト・モノ・コトに自ら進んで関わりながら、
豊かで多様な体験を通して、様々な「学びの芽」を育てていく時期です。

小学校以降の学びの基礎となる「学びの芽」。

そんな「学びの芽」はどのように育まれているのでしょうか？



見てね！



幼児期の大切な学びが分かる動画シリーズ



幼児教育は何のため？
(約2分)



「遊び」は「学び」って
どういうこと？
(約7分)



「学びの芽」を育む
多様な遊び
(約9分)



「学びの芽」を育む
どろだんご遊び
(約7分)



遊びは学び 学びは遊び
“やってみてが学びの芽”



幼児期及び幼保小接続期の教育に関する参考資料

幼児期の大切な学びが分かる動画シリーズ

幼児教育施設・小学校での入園・入学説明会、保護者会、研修等や自治体主催の教職員研修など幅広く御活用ください。※本動画の複製、転載、引用等の際には出典を明記する必要があります。

動画
コンテンツ



幼児教育は何のため？（約2分）

✓ 幼児期の大切な学びが分かる動画

<https://youtu.be/MExUaZ6M3G0>



「遊びは学び」ってどういうこと？（約7分）

✓ 幼児教育施設においては、子供たちに遊びを通して資質・能力を育んでいること等について、子供たちの遊んでいる姿や幼児教育施設と小学校の先生のインタビューを交えながら解説しています。

<https://www.youtube.com/watch?v=UxfAl3XWfGo>



「学びの芽」を育む園の工夫って？（多様な遊び編）（約9分）

✓ 幼児教育施設では、多様な遊びの中で、どのように子供たちの資質・能力を育んでいるのか、園長先生とペンちゃんがオムニバス形式で解説しています。

<https://youtu.be/VNjOwpuDd44>



「学びの芽」を育む園の工夫って？（どろだんご遊び編）（約7分）

✓ どろだんご遊びの中で、どのように資質・能力が育まれているのか、解説しています。

<https://youtu.be/VuIP2CUKq-U>



幼児期に本当に大切な学びって何でしょう？



幼児教育の基本



幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園
施設類型に関わらず、**幼児教育で大切にしたいことは同じ**

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領
(平成29年3月31日同日に告示・平成30年4月1日実施)
<内容について一層の整合性を図る>

・幼児教育の基本：**環境を通した教育**

・幼児教育の基本に関連して重視する項目

- ・**幼児期にふさわしい生活**が展開されるようにする
- ・**遊びを通しての総合的な指導**が行われるようにする
- ・**一人一人の特性に応じた指導**が行われるようにする



幼児が発達に必要な体験を積み重ねていくことができるように、
先生は、**環境の構成**を行うこと

幼児教育に関わる最近の動向

幼稚園教育要領等の改訂の
議論が始まっています！



初等中等教育における
教育課程の基準等の在り方について
(令和6年12月25日中央教育審議会諮問)

https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_kyoiku01-000039494_1.pdf

(諮問のポイント:概要版) https://www.mext.go.jp/content/20250327-mxt_kyoiku01-000039494_1.pdf
(諮問のポイント:詳細版) https://www.mext.go.jp/content/20250327-mxt_kyoiku01-000039494_2.pdf

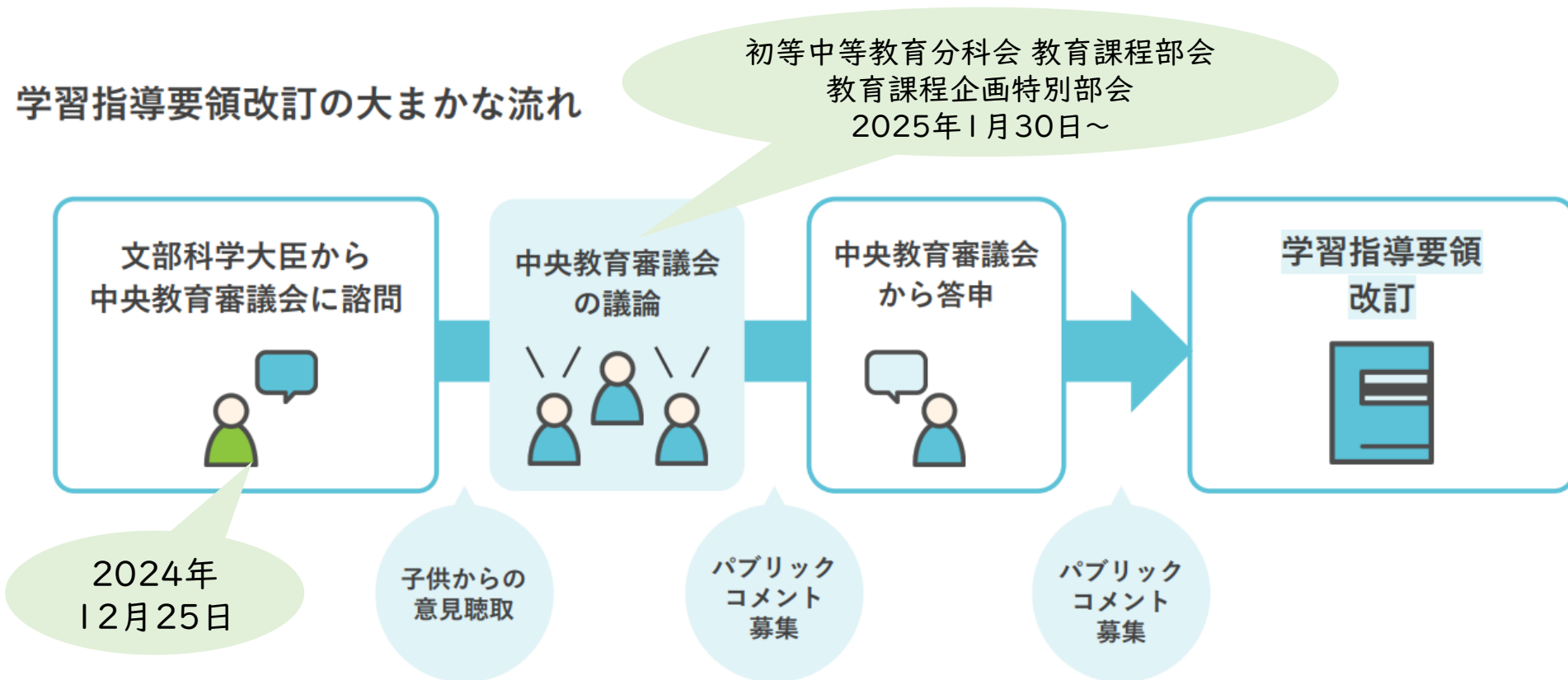


学習指導要領の改訂へ向けた議論が開始

令和6(2024)年12月25日の中央教育審議会諮問を受け、学習指導要領の改訂に向けた議論が始まりました。

改訂は約10年ごとに実施され、中央教育審議会での有識者等による議論や、パブリックコメントで一般の方からの意見募集を経て行われます。

学習指導要領改訂の大まかな流れ



初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について (令和6年12月25日中央教育審議会諮問)【概要】

資料 1 - 2

子供たちを取り巻くこれからの社会の状況

- 不確実性の高まり（少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展等）
→子供たちは、激しい変化が止まることがない時代を生きる
- 労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換
→自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性
- 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽への指摘
→多様な他者と、当事者意識を持った対話により問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性
- テクノロジーは変化に伴う困難だけでなく多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出す
→生産年齢人口が急減する中、あらゆる資源を総動員し、全ての子供が豊かな可能性を開花できるようにすることが不可欠

現在の学校現場の状況

- 現行学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるか」を明確化し、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提示
- コロナによる制約に苦しみながらも、GIGAスクール構想による1人1台端末環境も活用し、精力的な授業改善が行われてきた
- 全国学力・学習状況調査やOECDのPISA調査において地域間格差・学力格差の改善も見られている
→我が国の初等中等教育は、質の高い教師の努力と熱意に支えられ、大きな成果を上げ続けている

顕在化している課題

①主体的に学びに向かうことができていない子供の存在

- ・ 学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子供の増加
- ・ 不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題
- ・ これらに向き合うことは、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも重要

②学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば

- ・ 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠を持って明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと、等に依然として課題
- ・ 子供の社会参画の意識、将来の夢を持つ子供の割合等についても、改善傾向も見られるものの国際的に見て低い状況

③デジタル学習基盤の効果的な活用

- ・ デジタル学習基盤(※)は、一人一人のよさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めているが、効果的な活用は緒に就いたばかり
- ・ 我が国のデジタル競争力は国際比較でも低位であり、デジタル人材育成強化は喫緊の課題
- ・ 「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要

(※) GIGA スクール構想による1人1台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤

- 子供たちが社会で活躍する2040年代を展望するとき、初等中等教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きい

→これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配慮しながら、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要

- 教師の努力と熱意に対して過度な依存はできず、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性

→令和6年8月の中央教育審議会答申に基づく教員の勤務環境整備と整合させつつ、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展

主な審議事項

1 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

- 生成AIが発展する状況の下、知識の概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味や社会とのつながりが重要となる中、そうした授業改善に直結する学習指導要領とするための方策（特に、各教科等の中核的な概念等を中心に、目標・内容を一層構造化）
- 目標・内容の記載に表形式等を活用すること、学校種間・教科等間の関係を俯瞰しやすくすることのほか、デジタル技術を活用した工夫の在り方
- 重要な理念の関係性の整理（「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、「学習の基盤となる資質・能力」等）
- デジタル学習基盤の活用を前提とした、資質・能力をよりよく育成するための各教科等の示し方
- 学習改善・授業改善に効果的な評価の観点や頻度、形成的・総括的評価の在り方（特に、「主体的に学習に取り組む態度」をはじめ観点別学習状況の把握をより豊かな評価につなげるための改善）

3 各教科等やその目標・内容の在り方

- 小中高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上を図る方策（生成AI等に関わる教育内容の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化を含む）
- 質の高い探究的な学びを実現するための「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」の改善の在り方（情報活用能力の育成との一体的な充実等を含む）
- 高等教育段階でデジタル・理数分野への学部転換等の取組が進む中での、初等中等教育段階における文理横断・文理融合の観点からの改善の在り方
- 生成AIの活用を含めた今後の外国語教育の在り方や、手軽に質の高い翻訳も可能となる中での外国語を学ぶ意義についての考え方
- 教育基本法、学校教育法等に加え、こども基本法の趣旨も踏まえた主体的に社会参画するための教育の改善の在り方
- 多くの教科・科目の構成の改善が行われた高等学校教育について、その一層の定着を図るとともに、職業教育を含めた今後の改善の在り方
- 特別支援学級や通級指導に係る特別の教育課程、自立活動の充実等を含む、障害のある子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通の方策

2 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方

- 興味・関心や能力・特性に応じて子供が学びを自己調整し、教材や方法を選択できる学習環境デザインの重要性、デジタル学習基盤を前提とした新たな時代にふさわしい学びや教師の指導性の在り方
- 教師に「余白」を生み、教育の質の向上に資する可能性も含めた、子供たちの可能性が輝く柔軟な教育課程編成の促進の在り方（各種特例校制度等を活用しやすくすること、標準授業時数に係る柔軟性、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方）
- 高等学校の生徒の多様性に応える柔軟な教育課程の実現のための、全日制・定時制・通信制を含めた諸制度の改善の在り方
- 不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒など、各学校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステムの構築に向けた教育課程上の特例等の在り方

4 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策

- 教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感が生じにくい在り方（学習指導要領や解説、教科書、入学者選抜、教師用指導書を含む）
- 現在以上に増加させないことを前提とした年間の標準総授業時数の在り方、教育課程の実施に伴う負担に留意した上での、現代的な諸課題を踏まえた様々な教育の充実の在り方
- 新たな学びにふさわしい教科書の内容や分量、デジタル教科書の在り方
- 情報技術など変化の激しい分野において、教師の負担軽減を図りつつ最新の教育内容を扱うことを可能とするための方策
- 各学校での柔軟な教育課程編成を促進し、多様な取組の展開に資する、教育委員会への支援強化、指導主事等の資質・能力の向上の在り方
- コミュニティ・スクールを含む地域や家庭との連携・協働を促進しつつ、過度な負担を生じさせずにカリキュラム・マネジメントを実質化する方策
- 学習指導要領の趣旨・内容について、保護者をはじめ社会全体と共有するとともに、学校種を超えて一人一人の教師に浸透を促す方法の在り方

特別部会の主な検討事項（例）

- ・特別部会においては、諮問事項のうち、次期学習指導要領を構想する上での基本的な考え方や、各教科・科目にまたがる横断的事項に関する基本的な方向性に係る事項を審議。
- ・主に以下のような事項について、1～5の記載の順序で検討することを基本としつつ、審議の状況により柔軟に変更することとしてはどうか。

1. 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

- ・各教科等の中核的な概念を中心とした一層の構造化の在り方
- ・表形式・デジタル技術を活用した工夫の在り方
- ・用語の整理の在り方 等

2. 多様な子供達を包摂する柔軟な教育課程の在り方

- ・子供達の可能性を輝かせる柔軟な教育課程編成の促進
（各種特例校制度等を活用しやすくすること、標準授業時数に係る柔軟性、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方、指導主事の資質・能力の在り方 等）
- ・不登校児童生徒や特異な才能のある子供を包摂する教育課程上の特例の在り方 等

3. デジタル学習基盤を前提とした学びの考え方や情報活用能力育成の充実の在り方

- ・デジタル学習基盤を前提とした学びの考え方
- ・小中高を通じた情報活用能力の抜本的充実を図る方策
- ・質の高い探究的な学びを実現する方策（情報活用能力育成との一体的充実）
- ・情報技術の進展の速さを踏まえた対応の在り方 等

4. 教育課程の実施に伴う負担への対応の在り方

- ・教育課程の実施に伴う負担や負担感が生じる全体構造の整理
- ・過度な負担や負担感が生じにくい在り方（教科書や教師用指導書・入試等の在り方含む）等

5. その他の教科横断的な論点等

- ・こども基本法の趣旨も踏まえた主体的に社会参画するための教育の在り方
- ・学習改善・授業改善に効果的な学習評価の在り方
- ・特別支援教育、幼児教育の充実
- ・高等学校段階における教育課程の柔軟性の確保を含めた諸制度の在り方
- ・その他各教科における検討の基本的方向性を示すことが必要な事項 等

現時点の候補日程等

- ・各教育委員会・学校・メディア関係者等が審議の状況や方向性を把握しやすくするために、特別部会の候補日程は可能な限り先々まで事前に示すとともに、各回において事務局から現状と課題・論点等を分かりやすく整理した資料を提示することとしてはどうか。

※ 左の審議事項と会議開催の回数は必ずしも対応せず、審議項目毎に複数回の会議開催となることがありうる。

第1回

1月30日（木）10:00-12:00

第2回

2月17日（月）15:30-18:00

第3回

2月28日（金）15:30-18:00

第4回

3月28日（金）13:00-15:30

第5回

4月10日（木）9:30-12:00

第6回

4月25日（金）15:30-18:00

・

・

・

（以後月2回程度開催）

質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方について①②

多様な子供達を包摂する柔軟な教育課程の在り方について①②

※議論の状況を教育課程部会等に適宜報告
必要に応じて教員養成部会と議論の状況を共有

教育課程企画特別部会の審議状況



第5回	4月10日(木)	9:30~12:00	多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方について②
第6回	4月25日(金)	15:30~18:00	学習指導要領の構造化を進めるにあたっての諸論点 デジタル学習基盤と「個に応じた指導」の在り方について
第7回	5月12日(月)	15:30~18:00	情報活用能力について
第8回	5月22日(木)	9:30~12:00	質の高い探究的な学びの実現について (情報活用能力との一体的な充実)
第9回	6月16日(月)	15:30~18:00	余白の創出を通じた教育の質の向上について (これまでの議論を踏まえた整理)
第10回	7月4日(金)	9:30~12:30	豊かな学びに繋がる学習評価の在り方について・ 幼児教育の質の向上及び幼児教育と小学校教育との 円滑な接続の改善について・ 障害のある子供に対する教育課程の充実について
第11回	7月28日(月)	15:30~18:00	高等学校の教育課程等の改善(柔軟な教育課程の在り方、産業教育の更なる改善、中高の円滑な接続に資する高等学校入学者選抜等)

論点
資料 ⑩

幼児教育の質の向上及び 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の 改善について



現行幼稚園教育要領における資質・能力の育成

幼稚園教育要領（抄）

第1章 総則

第1 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

- ・幼児期は、幼児自身が自発的・能動的に環境と関わりながら、生活の中で状況と関連付けて生活に必要な能力や態度などを身に付けていく時期。
- ・幼児教育では、幼稚園教諭等がその専門性を発揮して、意図的・計画的に環境を構成し、幼児が主体性を十分に発揮しながらその環境に関わる中で遊びや生活を展開することにより、幼児の発達を促すという「環境を通して行う教育」が基本。
- ・幼児は、教育的な意図をもって計画的に構成された環境の下、好奇心や探究心をもって遊びを展開する中で、様々な能力や態度を身に付けていく。
- ・幼児期においては、遊びを通しての指導を中心に行うことが重要。

学びに向かう力、人間性等

（心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか）

幼児期にふさわしい環境
を通して総合的に指導

知識及び技能の基礎

（遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになったりするのか）

思考力、判断力、表現力等の基礎

（遊びや生活の中で、気付いたことや、できるようになったことなどを使い、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）

遊びを通して一体的に育成する資質・能力

（参考：幼児期の大切な学びが分かる動画シリーズ）

幼児教育は何のため？



約2分



<https://youtu.be/MExUaZ6M3G0>

「遊びは学び」ってどういうこと？



約7分



<https://www.youtube.com/watch?v=UxfAl3XWfGo>

「学びの芽」を育む園の工夫って？
（多様な遊び編）



約9分



<https://youtu.be/VNiOwpuDd44>

「学びの芽」を育む園の工夫って？
（どろだんご遊び編）



約7分

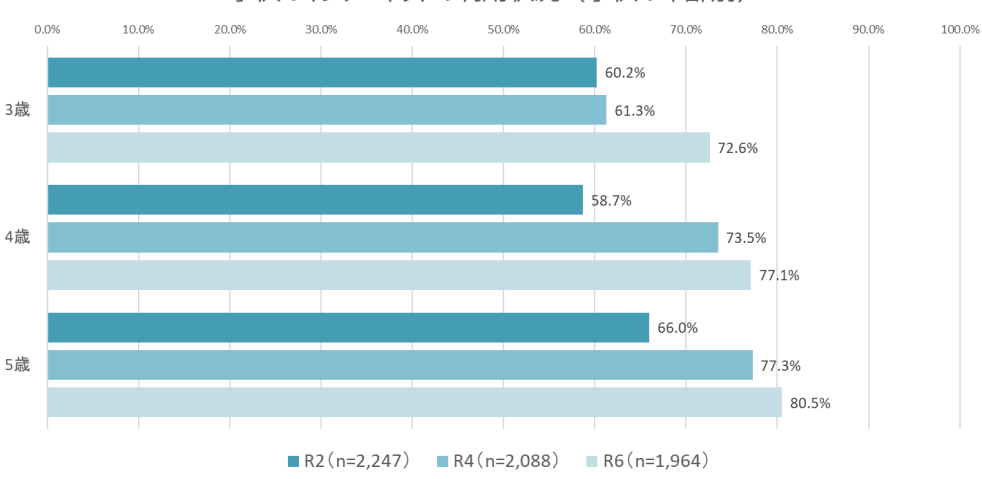


<https://youtu.be/VuIP2CUKa-U>

近年、少子化や情報化、都市化、過疎化等が進み、子供の遊びや生活に変化が生じている。

○子供のインターネット利用の早期化・長時間化

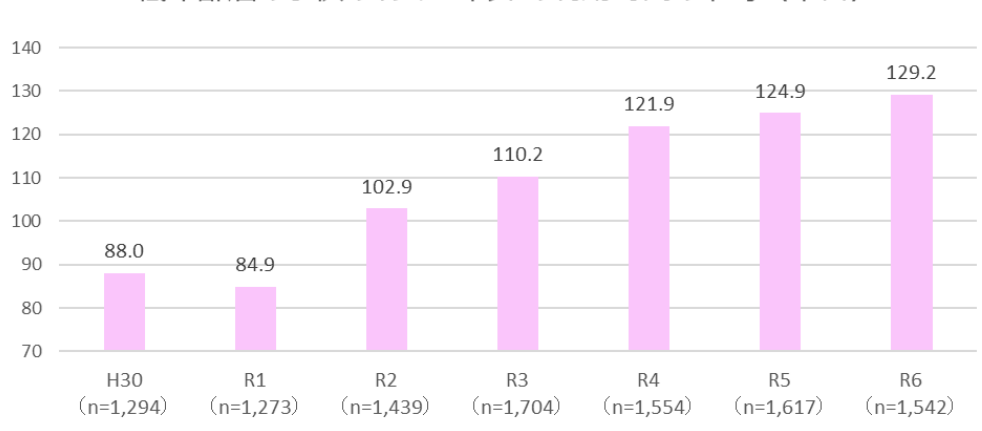
子供のインターネットの利用状況（子供の年齢別）



（出典）令和6年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」報告書：

https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/internet_research/results-etc/r06

低年齢層の子供のインターネットの利用時間の平均（平日）



※0歳から満9歳の子供と同居する保護者に調査

※「子供のインターネットの利用時間」は、子供の平日のインターネットの平均的な利用時間

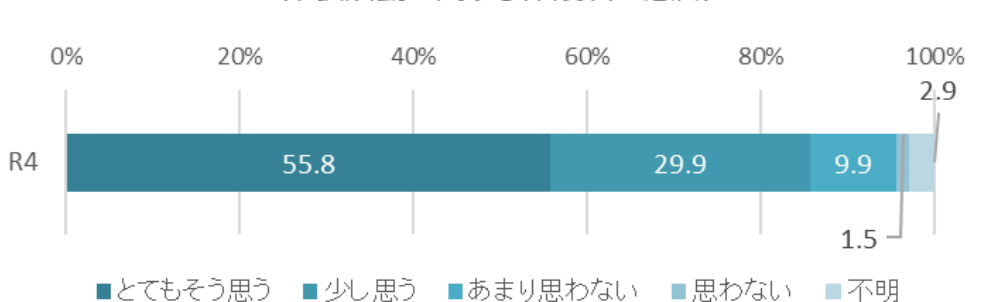
※「使っていない」は0分とし、「わからない」「無回答」を除いて平均値を算出

（出典）平成30～令和6年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」報告書：

https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/internet_research/results-etc

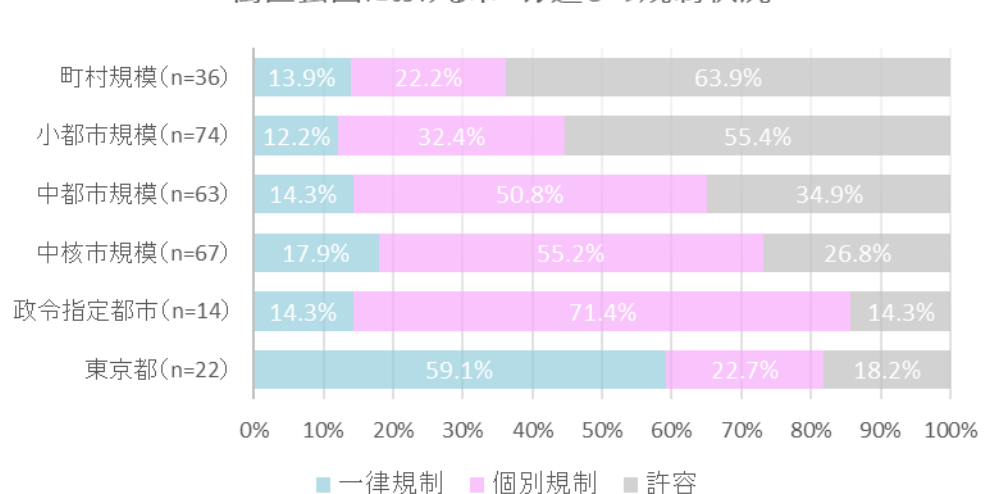
○子供の遊び場所の減少、遊びの制限

体験活動に関する保護者の意識



（出典）青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度調査）：<https://koueki.net/user/nive/110376019-1zentai.pdf>

街区公園におけるボール遊びの規制状況



（出典）地方自治体による街区公園のボール遊びの規制実態に関する研究 寺田光成、木下勇：

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jilaonline/13/0/13_52/_article/-char/ja/



幼児の遊びや生活に関する現状と課題

- 意図的に用意しなければ、幼児の発達に必要な、様々な人やものと直接的・具体的に関わる体験を十分に確保することが困難になっている。
- 一部の幼児教育施設においては、幼児の興味・関心ではなく、SNS等からの偏った情報やそれらに影響を受けた一部の保護者のニーズを優先するなどし、幼児の発達にふさわしくない教育活動が行われているとの指摘がある。



考えられる方向性（案）（幼稚園教育要領等関係）

1. 直接的・具体的な体験の一層の充実

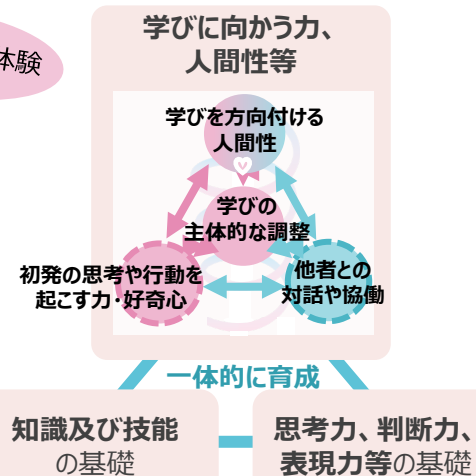
- どの幼児教育施設においても、幼児の自発的な活動としての遊びを通して資質・能力が育まれるよう、様々な人やものと直接的・具体的に関わる体験を一層充実する方向性で検討してはどうか。

幼児教育における遊びの中での直接的・具体的な体験を通した学び

心と体が動く体験

客観的・抽象的な認識や思考が発達していくことになる
小学校以降の生活や学習の基盤となる

※補足イメージ①参照



2. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進

- 幼児教育施設と小学校の両者が、相互に共通理解を図り、各園・校における架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）のカリキュラムの作成やスタートカリキュラムの充実等の取組も含め、円滑な接続を一層推進する方向性で検討してはどうか。

【方策（案）】

- ・子供の資質・能力を育む学びの連続性を明確にするため、幼稚園教育要領等においても、学習指導要領との連続性を表形式やデジタルを活用して示してはどうか。
- ・子供それぞれの興味・関心や一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出す観点から、幼児教育の「環境を通して行う教育」と小学校以降の授業改善の取組について相互理解が図られるよう、幼小中高の指導方法の趣旨の一貫性を明確にしてはどうか。

◆ 幼児の自発的な活動としての遊びを通した学びが、小学校以降の生活や学習の基盤となることのイメージ（案）

幼児は、興味や関心をもったものに対して自分から関わろうとする。

この自らの興味や関心から発した直接的で具体的な体験から、幼児は、幼児なりのやり方で、自分の生きる世界について学び、様々な力を獲得していく。
 幼児が、遊びを通じて学ぶことの楽しさを知り、積極的に物事に関わろうとする気持ちをもつようになる過程こそ、小学校以降の学習意欲へとつながっている。
 幼児期に多様な体験をし、様々なことに興味や関心を広げ、それらに自ら関わろうとする気持ちをもつことが重要。

全ての学びの土台

小学校以降の生活や学習に必要な多様な体験であるとともに、教科等の学び・探究のプロセスの原体験になる。

◆ 肯定したり、問いかけたり、振り返りを促したり、共に喜んだりする。

◆ モデルとして環境に関わる姿を見せる。

◆ 遊具や用具、素材、絵本・図鑑、情報機器などを、教育的意図の基に配置し、環境を構成する。

【教師の関わり】
 例えば、

幼児の興味・関心を捉えたり、興味・関心を引き出したりする

幼児は、これまでの体験を生かして試行錯誤しながら、探究を行っている。

幼児は、体験を積み重ねたり関連付けたりすることを通じて、気付いたり考えたりしている。

幼児は、自ら心身を用いて環境に関わる体験をしている。
 ➡ 身体の諸感覚を働かせ、多様な体験を行うことが重要

※環境：用具、素材、絵本や図鑑、机や棚、園庭、砂場、遊具、動植物、情報機器、教師、他の園児 など

〇〇したい！これって何？
 などの自らの興味・関心から...

例えば、

- 冬に容器に入れた水が凍ることに気付き、厚い氷を作ろうと競争する中で、なぜある場所に置くと厚い氷ができるのだろうか疑問が生まれ、様々な場所に容器を置いて比べたり、水に葉っぱを入れたらどうなるかなど、予想を立てたり確かめたりする。
- ソラマメを育てようと、図鑑で調べたり近隣の農家の方に教えてもらったりしながら、水やりをしたり害虫予防をしたりするなどの世話をし、成長を喜び収穫して皆で味わう。

〇〇したい！これって何？
 などの自らの興味・関心から...

例えば、

- 遊びの中で、リボンの長さを比べたり、運んでいるバケツの水の重さを比べたり、泥団子の大きさを比べたりするなどした体験の積み重ねから、芋掘りの際に、誰の芋が一番か比べようとして、様々な尺度の一番（長い芋、重い芋、大きい芋）があることに気付く。
- 遠足で木立の間を散策している時に、みんなで読んだ絵本の中の「こもれび」という言葉を思い出し、木の下から空を見上げながら、「これ、『こもれび』だね」と気付き、友達と伝え合う。

〇〇したい！これって何？
 などの自らの興味・関心から...

例えば、

- 走る、飛び跳ねる、這う、転がる、背伸びをする、階段を上り下りする、...
- 鉄棒にぶら下がる、ブランコに乗る、滑り台を滑る、...
- 先生に挨拶をする、友達とおしゃべりをする、友達の真似をする、...
- 紙をちぎる、紙を丸める、テープで貼る、色を塗る、絵を描く...
- 植物に水やりをする、虫を捕まえる、生き物に餌やりをする、...
- 絵本・図鑑を読む、記号や形を書く、名前を書く、...
- 数を数える、みんなで同じ数ずつ分け合う、長さを比べる...
- 箱をたたいて音を出す、歌を歌う、音楽に合わせて踊る、...

など



考えられる方向性（案）（幼児教育の質の向上・幼保小の円滑な接続を支える体制づくり関係）

3. 地方自治体における支援体制の充実・強化

- 全ての幼児教育施設において、直接的・具体的な体験が一層充実され、幼児教育の質の向上や小学校教育との円滑な接続が図られることが重要である。このため、設置者や施設類型を問わず全ての幼児教育施設を支える、都道府県教育委員会を始めとする各地域の体制づくりの推進に向けて、幼児教育センターの全都道府県への設置を目指す。
- 幼児教育センター設置・活用
- 幼児教育アドバイザー及び架け橋期コーディネーター等の育成・配置、幼児教育施設・小学校等への指導・助言・援助
- 幼児教育及び幼保小接続に関する研修の実施
- 教育委員会が有する学校教育の専門的知見を生かしながら、幼児教育段階から高校教育段階までの教育の一貫性・連続性を踏まえた施策の展開 など

幼児教育センター設置 道府県一覧（令和7年4月現在）

R7申請団体※1	
1 北海道	24 山口県
2 青森県	25 徳島県
3 岩手県	26 香川県
4 宮城県	27 愛媛県
5 秋田県	28 高知県
6 福島県	29 佐賀県
7 栃木県	30 長崎県
8 千葉県	31 熊本県
9 新潟県	32 大分県
10 富山県	33 宮崎県
11 石川県	34 鹿児島県
12 山梨県	35 沖縄県
13 長野県	
14 静岡県	
15 愛知県	
16 三重県	
17 滋賀県	
18 京都府	
19 奈良県	
20 鳥取県	
21 島根県	
22 岡山県	
23 広島県	

自主財源でセンターを設置※3

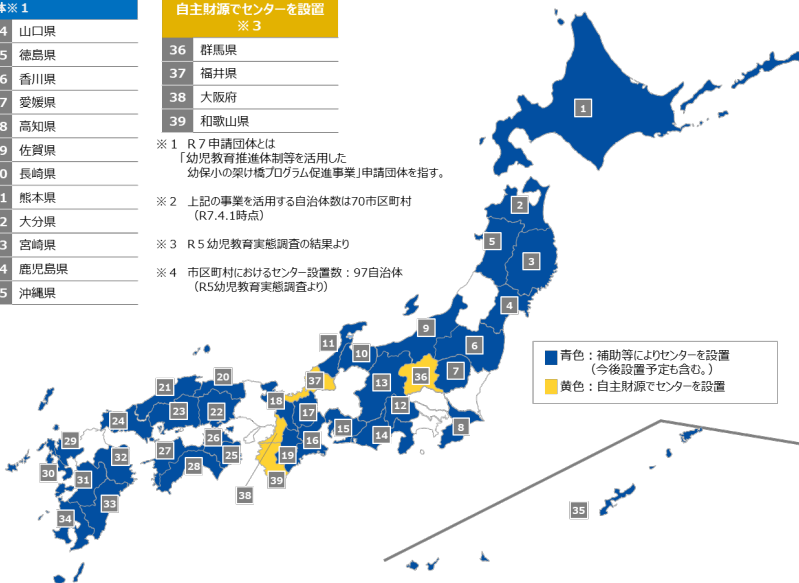
36 群馬県
37 福井県
38 大阪府
39 和歌山県

※1 R7申請団体とは「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」申請団体を指す。

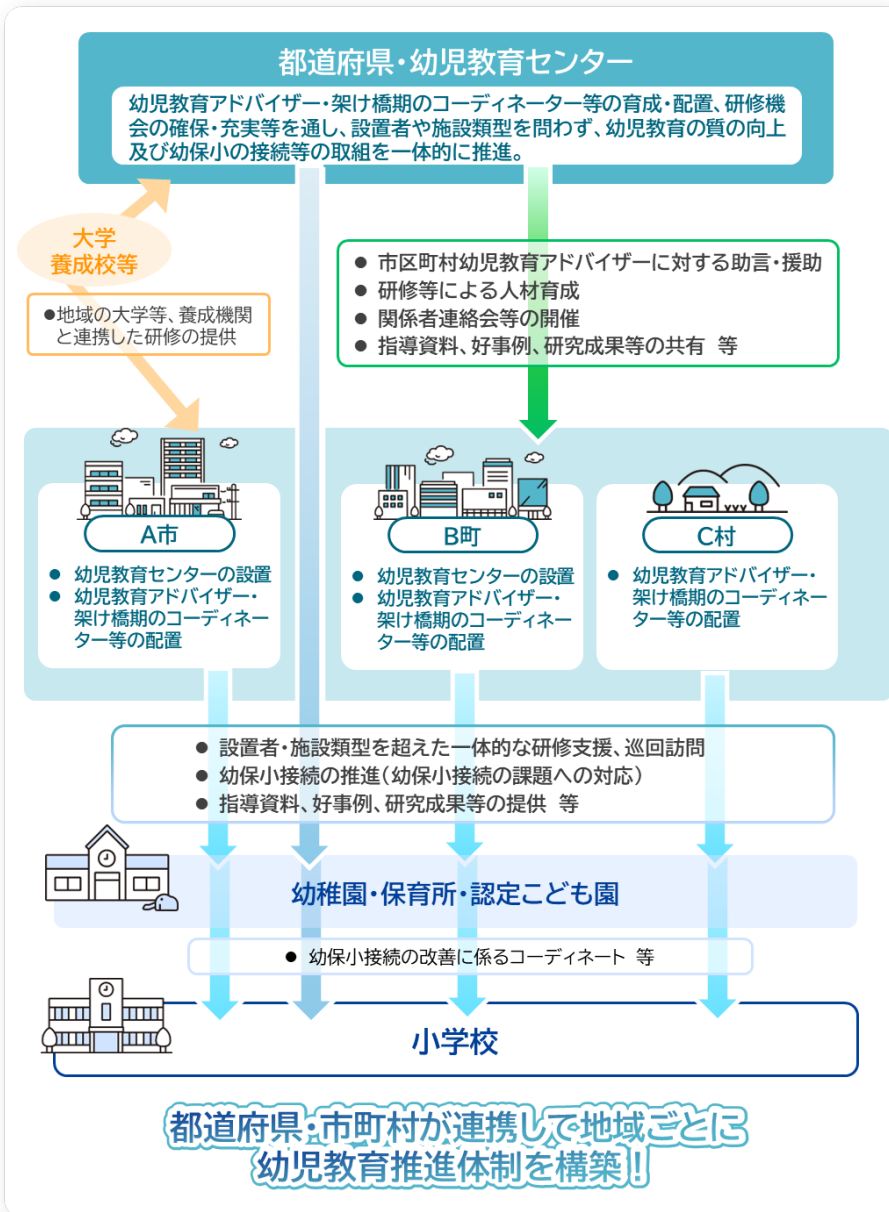
※2 上記の事業を活用する自治体数は70市区町村（R7.4.1時点）

※3 R5 幼児教育実態調査の結果より

※4 市区町村におけるセンター設置数：97自治体（R5幼児教育実態調査より）



■青色：補助等によりセンターを設置（今後設置予定も含む。）
■黄色：自主財源でセンターを設置



保育所、認定こども園における保育の内容の基準等の在り方について（諮問）（概要）

（令和7年4月25日 こども家庭審議会に対し、内閣総理大臣より諮問）

【背景等】

- 現行の保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が平成30年4月に施行されてから、7年が経過。
- **こども基本法**において、こども施策の基本理念を規定。また、同年12月には「**こども大綱**」や「**はじめの100か月の育ちビジョン**」が閣議決定。**乳幼児期は、こどもの一人一人の権利や尊厳をしっかりと守り、こどもの生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の基礎を培い、人生の確かなスタートを切るために最も重要であることが示されている。**
- 昨年12月に公表された「**保育政策の新たな方向性**」では、待機児童対策を中心とした「**保育の量の拡大**」から、「**質の向上**」へと**大きく方向性を転換**することが示す。
- 保育所や認定こども園では、保育の実践に当たって、障害のあるこどもや外国につながるこどもなど、**多様な個性や特性、背景を有するこどもたちへの支援**、こどもが多様な人々と関わりながら育つための**地域との関わりや地域資源の活用**、感染症や自然災害への対応といったこどもの**健康と安全の確保**などを含めた様々な課題への対応が求められるとともに、**子育て支援の充実**も期待。
- こども家庭庁の創設に合わせて改正された学校教育法及び児童福祉法において、**文部科学大臣及び内閣総理大臣は、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の策定に当たってあらかじめ協議し、両者の整合性の確保に配慮することが定められた。**幼保連携型認定こども園教育・保育要領を内閣総理大臣及び文部科学大臣が定めることと合わせて、**教育・保育内容の基準の整合性を一層図ることが必要。**

【審議いただく内容】

以下の事項を中心に審議。

- **こども基本法等の趣旨**を踏まえつつ、こどもが**主体的に遊び育つことを保障**する保育の在り方をどのように考えるか。
- **乳幼児期からの切れ目のないこどもの成長を保障**するため、**0歳から学童期との接続までを俯瞰（ふかん）**した保育の在り方をどのように考えるか。
- **心身の状況や置かれた環境にかかわらず、一人一人のこどもの育ちを保障**するための保育の在り方をどのように考えるか。
- **多様なこどもや大人との関わりの中でこどもが育つための、地域に開かれた保育や子育て支援の在り方**をどのように考えるか。
- **質の高い保育を支える職員の資質の向上等の在り方**をどのように考えるか。
- **設置者や施設類型を問わず、乳幼児期のこどものより良い育ちを保障していく共通の方策**についてどのように考えるか。

※ これらに関連する事項を含め、**保育所、幼保連携型認定こども園及び幼稚園の教育・保育内容の基準の整合性を確保する観点から、幼稚園及び幼保連携型認定こども園における教育の基準等に関する重要事項の調査審議を行う中央教育審議会と緊密に連携いただきつつ、乳幼児がいずれの施設に通っているかにかかわらず、質の高い保育が保障されるよう、幅広く御検討いただきたい。**

目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う**全てのこどもが**、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、**自立した個人としてひとしく健やかに成長**することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、**その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現**を目指して、こども政策を総合的に推進する。

基本理念

- ① 全てのこどもについて、**個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること**
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る**権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること**
- ③ **全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること**
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

責務等

- 国・地方公共団体の責務 ○ 事業主・国民の努力

白書・大綱

- 年次報告（法定白書）、**こども大綱の策定**
（※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存3法律の白書・大綱と一体的に作成）

基本的施策

- **施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映**
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

こども政策推進会議

- こども家庭庁に、**内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置**
 - ① **大綱の案を作成**
 - ② こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
 - ③ 関係行政機関相互の調整 等
- 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を講ずる

附則

施行期日：令和5年4月1日

検討：国は、施行後5年を目途として、基本理念にのっとり、こども施策の一層の推進のために必要な方策を検討

幼児教育と小学校教育の 円滑な接続の推進について

- 「幼保小の架け橋プログラム」は何を目指すのか？
- 「幼保小の架け橋プログラム」の成果
- どのように進めていけばよいのか？



「幼保小の架け橋プログラム」は何を目指すのか？ 全ての子供に学びや生活の基盤を育む

幼保小の架け橋プログラムの実施に
向けての手引き（初版）

令和4年3月31日
文 部 科 学 省



- 「幼保小の架け橋プログラム」は、子供に関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で**全ての子供に学びや生活の基盤**を育めるようにすることを目指すものです。

子供のために

本プログラムは、架け橋期に求められる教育の内容等を改めて可視化したものであり、関係者の負担軽減に留意しつつ、**各地域や施設の創意工夫**を生かした**取組**が広がり深まっていくことを期待しています。

創造する

体制づくり

カリキュラム・教育方法の充実・改善

「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」
「はじめに ～幼保小の架け橋プログラムの重要性～」より

「幼保小の架け橋プログラム」は、何をを目指すのか？

～ 幼保小連携・接続の「これまで」と「これから」～



子供たちにしっかりと学びの基盤を育む！

	これまで	これから
目的	小学校への順応	学びの連続
内容	交流活動	カリキュラム編成
期間	数か月	2年（架け橋期）
実施単位	施設単位	地域単位

スタートカリキュラム
いわゆる
アプローチカリキュラム

カリキュラム

体制

「幼保小の架け橋プログラム」の推進について

幼保小の架け橋プログラム

幼保小の架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）の教育の充実を図るため、0歳から18歳の発達や学びの連続性を踏まえ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、**地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携・協働して、カリキュラム・教育方法の充実・改善を促進し、域内の全ての子供に学びや生活の基盤を育むこと**を目指す取組。

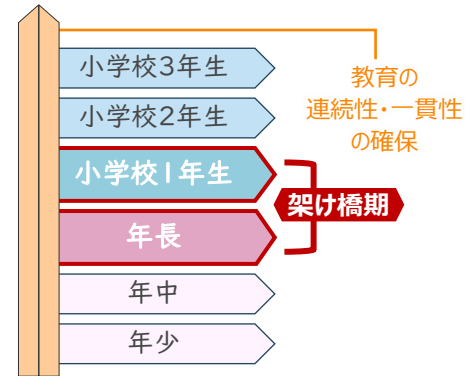
※文部科学省において、令和4年3月に、「**幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)**」と「**参考資料(初版)**」を作成

架け橋期のカリキュラム

幼保小の先生が、共通の視点を持ちながら、相互の教育内容や教育方法の充実を図るため、協働して作成する**架け橋期(5歳児から小学校1年生までの2年間)のカリキュラム**。

【参考】

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)等



地域における体制のイメージ

自治体における取組

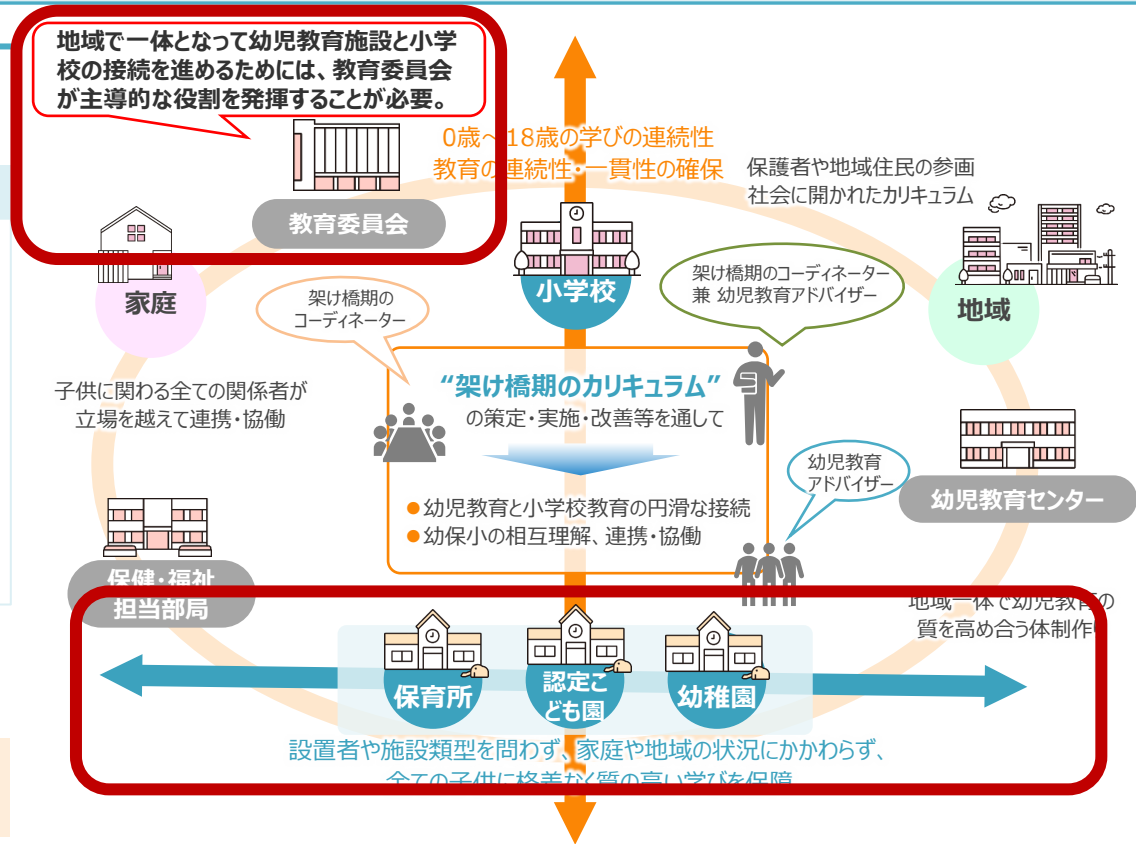
地域の全関係機関の参画による「**幼保小の架け橋期のカリキュラム**」の**開発、実施、評価・改善**

架け橋期のカリキュラム開発会議

- | | |
|-------------|---|
| 構成員 | <ul style="list-style-type: none">幼稚園、保育所、認定こども園、小学校教育委員会、子育て担当部局教員等養成や研修に関わる大学や専門学校幼保小の関係団体・保護者や地域の関係者架け橋期のコーディネーター、幼児教育アドバイザー、有識者 等 |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none">架け橋期のカリキュラムの開発カリキュラムの実施に必要な研修持続的・発展的な架け橋期のカリキュラムに必要な支援国による架け橋期の教育の質保障の枠組みからの助言や各園・小学校の実践の検証結果を踏まえ改善 等 |

幼保小の円滑な接続に向けた助言を行う**架け橋期のコーディネーター等の派遣**など、**持続的・発展的に実施する組織体制の構築**

各幼児教育施設・小学校における架け橋期のカリキュラムを踏まえた教育課程編成・指導計画作成、実施、改善



地域における「幼保小の架け橋プログラム」実践・成果の検証

R4～R6年度

モデル地域(19自治体)における先進事例の実践

中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、**モデル地域の19自治体において取組を実施。**

取組内容

- 教育委員会が先導して、域内の幼児教育施設・小学校と協議しながらモデルカリキュラムを策定
- 小学校区を目安に幼児教育施設と小学校のグループをつくり、架け橋期のカリキュラムを策定するための協議の場を設定等

【参考】
本事業採択自治体の
成果報告資料等



	0歳～	5歳児	小学校1年生	小学校2年生～
共通の視点として考えられる取組例		4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	
①期待する子供像				
②遊びや学びのプロセス				
③場で展開される活動／小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等				
④指導上の配慮事項				
⑤子供の交流				
⑥家庭や地域との連携				

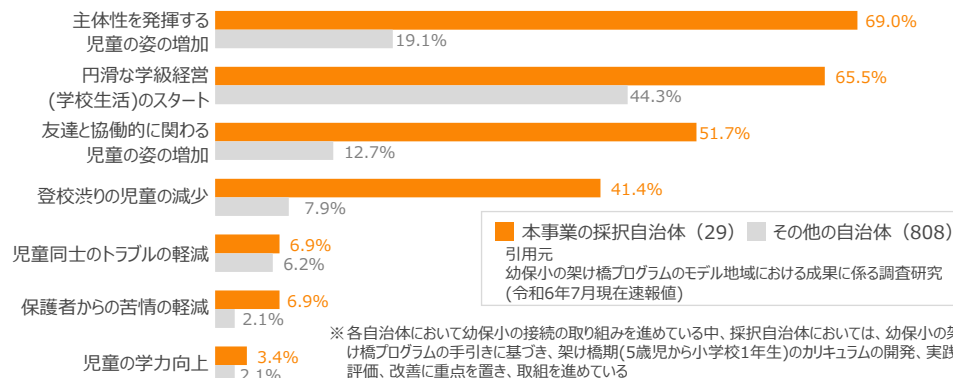
開発会議で開発する
“架け橋期のカリキュラム”
のイメージ



モデル地域の成果検証

研究機関による実地調査やヒアリング、アンケート等の客観的な調査を通じて、モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の取組状況やその成果を検証。

幼保小の架け橋プログラムの成果



幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業

R7年度～



幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、**自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用した、架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣**を推進すること等により、**5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラムの策定・実施・改善**を行うための体制を構築し、**全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進**を図る。

実践主体

都道府県
市区町村

補助率

1/2
一部1/3

補助対象経費

幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等の派遣・育成に必要な経費、架け橋期のカリキュラム開発会議等の開催に必要な経費、公開保育・研修等の実施に必要な経費等

小学校との接続・連携に係る支援（小学校接続加算）

子ども・子育て支援制度においては、子供の発達や学びの連続性を確保して、小学校への円滑な接続を図るため、交流活動等を通じて小学校との連携・接続に係る取組を行う幼稚園・保育所・認定こども園に対する支援を行っており、**架け橋期の教育の更なる充実を図るため、令和6年度から「小学校と協働して、5歳児から小学校1年生の2年間のカリキュラムを編成・実施（小学校との継続的な協議会の開催等により具体的な編成に着手していると認められる場合も含む）」の取組等を行う施設への加算額を317,130円に増額。**

【参考】

(令和6年10月30日 事務連絡)
「幼児教育施設及び小学校における架け橋期の教育の充実について」



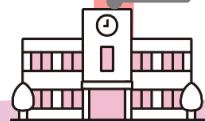
幼児教育推進体制等を活用した幼児期及び 幼保小接続期の教育の質向上に関する体制イメージ

子供に関わる
全ての関係者が
立場を越えて連携・協働

- 0歳～18歳の学びの連続性
- 教育の連続性・一貫性の確保



地域



小学校



家庭

保護者や地域住民の参画
社会に開かれたカリキュラム

- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続
- 幼保小の相互理解、連携・協働

架け橋期の
コーディネーター



教育委員会



保健・福祉担当部局

連携



幼児教育センター

架け橋期のコーディネーター
(兼) 幼児教育アドバイザー



幼児教育
アドバイザー



保育所



認定こども園



幼稚園



設置者や施設類型を問わず、家庭や地域の状況にかかわらず、全ての子供に格差なく質の高い学びを保障

地域一体で幼児教育の質を高め合う体制作り

背景・課題

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**を推進する。具体的には、全国的な取組の充実と併せて、モデル地域において、地方自治体の担当者や幼児教育施設及び小学校の教職員等が連携・協働して**「架け橋期のカリキュラム」を開発・実施**するとともに、国において、その成果の検証等に関する調査研究を実施する。

事業内容

モデル地域における実践・成果の検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の推進

①モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実施

中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、以下の取組を実施

- ・ 架け橋期のカリキュラム開発会議の設置・運営
- ・ 架け橋期のカリキュラムの開発、園や小学校における指導計画や保育の計画の作成・実施、指導の改善
- ・ 架け橋期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等の開発・実施 等



②モデル地域の成果検証

研究機関による実地調査やヒアリング、アンケート等の客観的な調査を通じて、モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の取組状況やその成果を検証するとともに、幼保小の接続に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた提言を行う

③「幼保小の架け橋プログラム」の成果普及

「幼保小の架け橋プログラム」の更なる全国展開に向け、モデル地域における3か年の取組等を踏まえ、「幼保小の架け橋プログラム」の取組・成果について、全国への広報・プロモーションを実施

モデル地域 (19自治体)

北海道、岐阜県、滋賀県、広島県、山口県、高知県
秋田県大館市、宮城県白石市、福島県西会津町、埼玉県川越市、神奈川県横浜市、
静岡県袋井市、静岡県掛川市、京都府京都市、大阪府枚方市、大阪府箕面市、
島根県津和野町、香川県高松市、大分県竹田市

自治体名

タップすると3か年の
成果概要にリンクします。

総人口

施設数（幼：幼稚園数 保：保育所数
認：幼保連携・地方裁量型認定こども園数）
（国公立施設数／全体施設数）
※令和7年3月成果概要より

◎特色

成果報告書 参考資料等

タップすると成果報告書や
架け橋期のカリキュラム等の
参考資料にリンクします。

★は幼児教育センター有（令和7年3月時点）

大館市

総人口 67,596人
施設数（幼：1保：21認：8）
（5／30）

◎「ふるさとキャリア教育」に位置付け、行政の「コアチーム」を中心に、3モデル地域の取組を段階的に全市展開。

成果報告書 参考資料等

川越市

施設数（幼：21保：61認：10）
（20／92）

◎市独自の指定研究を活かし初年度は幼児教育の充実と重点化、2年目に小学校との連携・接続へと段階的に推進。

成果報告書 参考資料等

北海道★

総人口 5,093,983人
施設数（幼：322保：779認：335）
（247／1436）

◎道事業2指定地域において「わがまち版プログラム」を開発し、その成果と課題を基に全道版プログラムを策定。

成果報告書 参考資料等

箕面市★

総人口 139,883人
施設数（幼：7保：29認：4）
（5／40）

◎子供施策の教育委員会一元化の体制下にて、モデル地域でのカリキュラム開発と共に小学校個別訪問で連携方策を具体的に検討。

成果報告書 参考資料等

枚方市

総人口 392,059人
施設数（幼：19保：48認：11）
（13／78）

◎小学校敷地内の園を核としたモデル地域にて、市で育みたい資質・能力を見取る「クローバー図」を開発、全小学校区で活用。

成果報告書 参考資料等

津和野町

総人口 6,374人
施設数（保：6認：1）
（2／7）

◎「0歳児からの人づくりプログラム」の一環として、学校魅力化コーディネーターや幼児教育コーディネーター等が中心となり推進。

成果報告書 参考資料等

山口県★

総人口 1,273,967人
施設数（幼：150保：269認：37）
（129／456）

◎「幼児教育・保育長期研修生」の派遣園及び所属校を協力園・校に指定、研修生を中心にカリキュラムを作成。

成果報告書 参考資料等

広島県★

総人口 2,723,612人
施設数（幼：170保：522認：175）
（305／867）

◎小学校教員対象の保育体験研修等を充実させつつ、年度ごとに異なる市町を指定、県内全域に取組を拡大。

成果報告書 参考資料等

竹田市

総人口 18,917人
施設数（幼：3保：7認：0）
（4／10）

◎県の「幼児教育施設派遣研修」参加の小学校教員を核に、県の幼児教育スーパーバイザーの支援を受けカリキュラムを開発。

成果報告書 参考資料等

高松市

総人口 418,381人
施設数（幼：37保：133認：39）
（56／209）

◎「子どもの学びトークシート」等を開発・活用し、指定3小学校区で対話を重視しながら実態に即したカリキュラムを作成。

成果報告書 参考資料等

高知県★

総人口 664,445人
施設数（幼：31保：220認：22）
（133／273）

◎複数の幼児教育施設から小学校1校に入学する中核市の1小学校区をモデル地域とし、県市が協働して重点的に取組を推進。

成果報告書 参考資料等

白石市

総人口 30,569人
施設数（幼：2保：8）
（6／10）

◎「開発会議」の下に市長会が中心となり実務を担う「運営会議」を設置、中学校区3ブロックで取組を推進。

成果報告書 参考資料等

横浜市

総人口 3,764,821人
施設数（幼：220保：1,511認：67）
（58／1,798）

◎大都市ならではの多様性と幼保小連携の歴史を活かし、園・校自らカリキュラムを見直し改善するためのツールを開発。

成果報告書 参考資料等

西会津町

総人口 5,376人
施設数（保：1（公立））

◎町内唯一の公立園小中において、特産物の栽培活動を柱とした保小中連携（一貫）教育を町を挙げて推進。

成果報告書 参考資料等

袋井市★

総人口 87,894人
施設数（幼：9保：13認：12）
（13／34）

◎幼小中一貫教育を幼児教育に重点を置き推進、市内4つの「学園」（中学校区）の全園・校で「架け橋期のカリキュラム」を実践。

成果報告書 参考資料等

岐阜県

総人口 1,917,872人
施設数（幼：139保：326認：88）
（264／553）

◎県の幼児教育アクションプランを基に、県内5つの教育事務所が核となり、各地区の実態に合った取組を推進。

成果報告書 参考資料等

掛川市

総人口 115,115人
施設数（幼：4保：9認：13）
（3／26）

◎「中学校区学園化構想」の下、学びをつなぐ「ジョイント活動」で相互理解を促進し、接続を推進。

成果報告書 参考資料等

滋賀県★

総人口 1,402,084人
施設数（幼：107保：204認：138）
（196／449）

◎県事業におけるモデル地域に県版カリキュラム枠を提示、園・校が実践し「ぐるぐるシート」で振り返りながらカリキュラムを改善。

成果報告書 参考資料等

京都市★

総人口 1,437,377人
施設数（幼：100保：222認：66）
（29／388）

◎連携実績のある3研究ブロックにおいて、架け橋期のコーディネーター等の支援の下、地域特性を生かした先進的取組を展開。

成果報告書 参考資料等

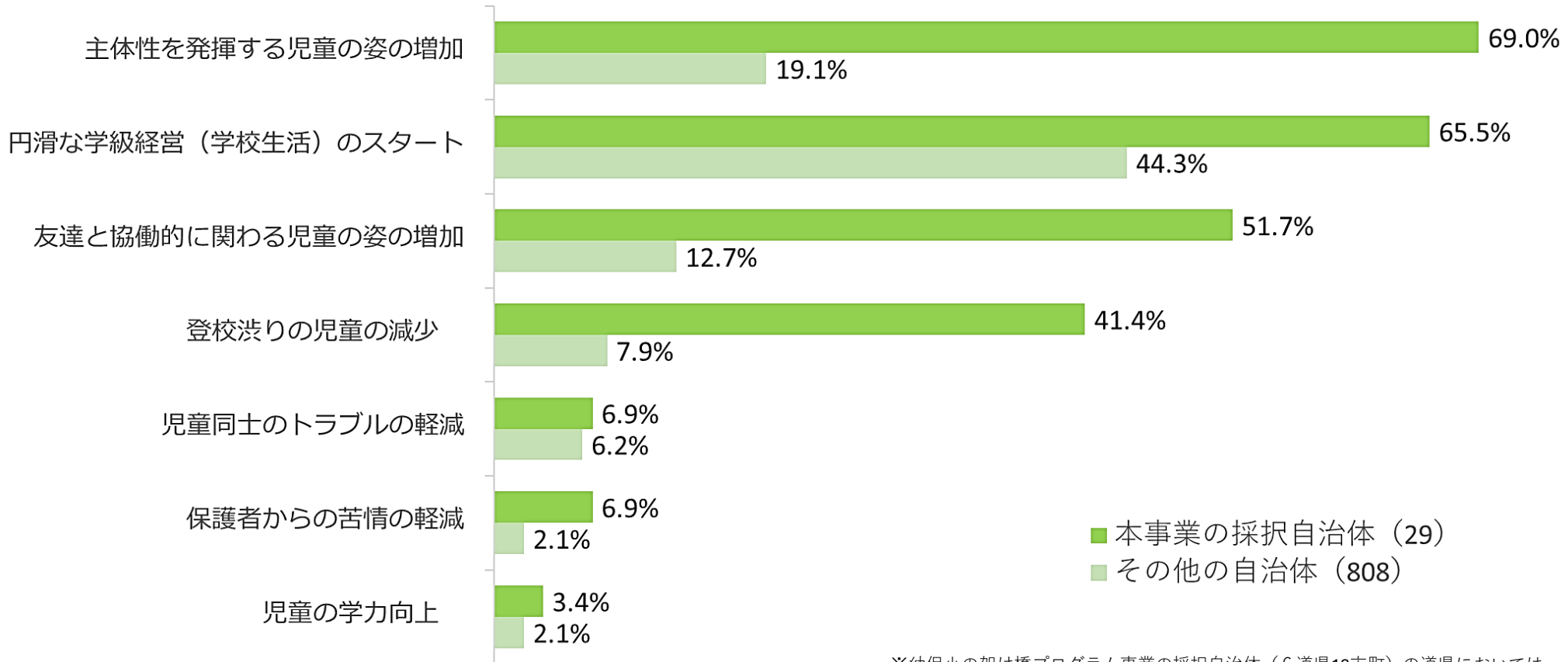
幼保小の架け橋プログラムの成果



(幼保小の架け橋プログラム事業におけるアンケート調査結果より)

Q. 幼保小の接続に取り組んでいる中で、**改善された小学校（学級）の課題**があれば、当てはまるものを選択してください。（当てはまるものを全て選択）

【改善された小学校の課題（令和5年度）】

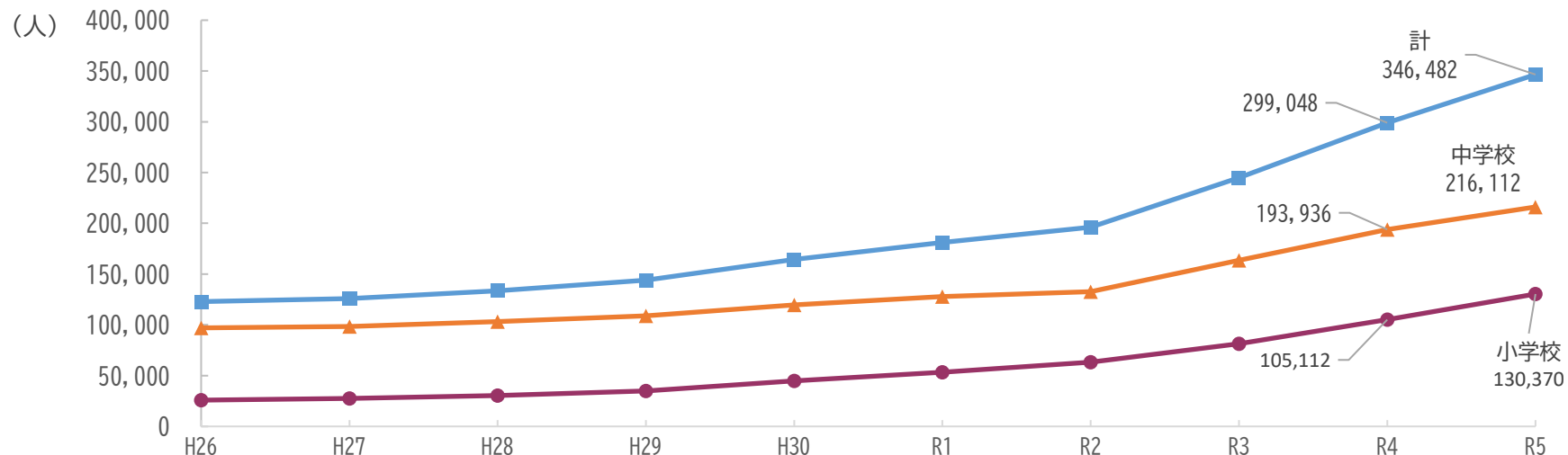


※幼保小の架け橋プログラム事業の採択自治体（6道県13市町）の道県においては、道県の回答及び連携市町からの回答を「採択自治体」として集計している。

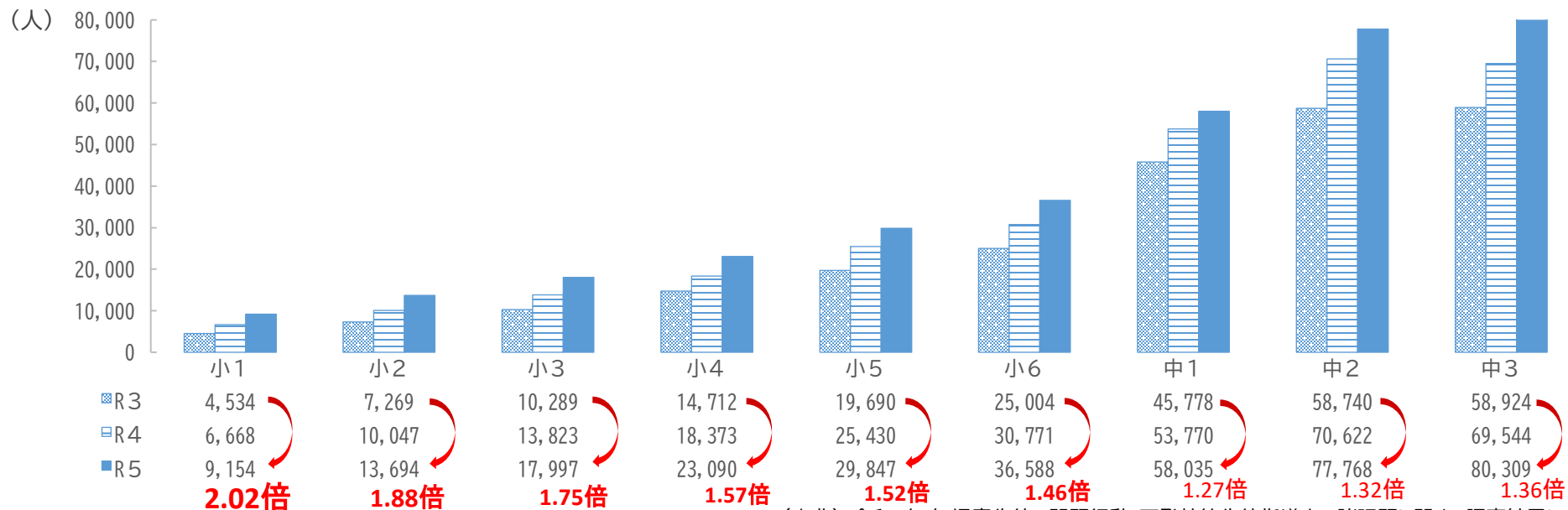
不登校の状況について

- ・小・中学校における不登校児童生徒数は約34万6千人(過去最多)
- ・全学年で前年度と比較して増加しているが、近年、**小学校低学年の増加率が大きくなっている。**

小・中学校それぞれの不登校児童生徒数の推移

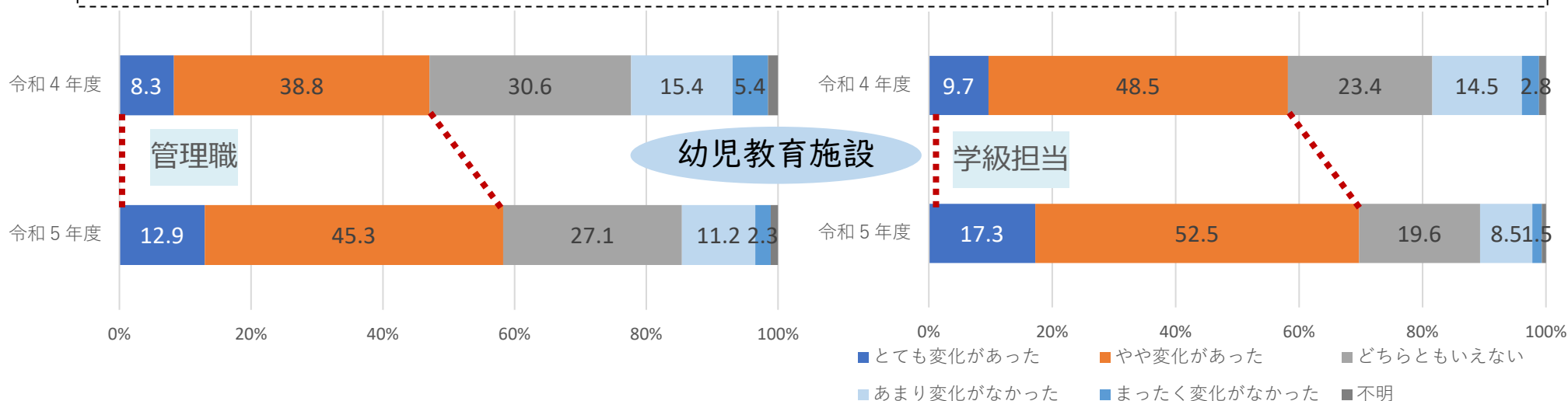


学年別不登校児童生徒数

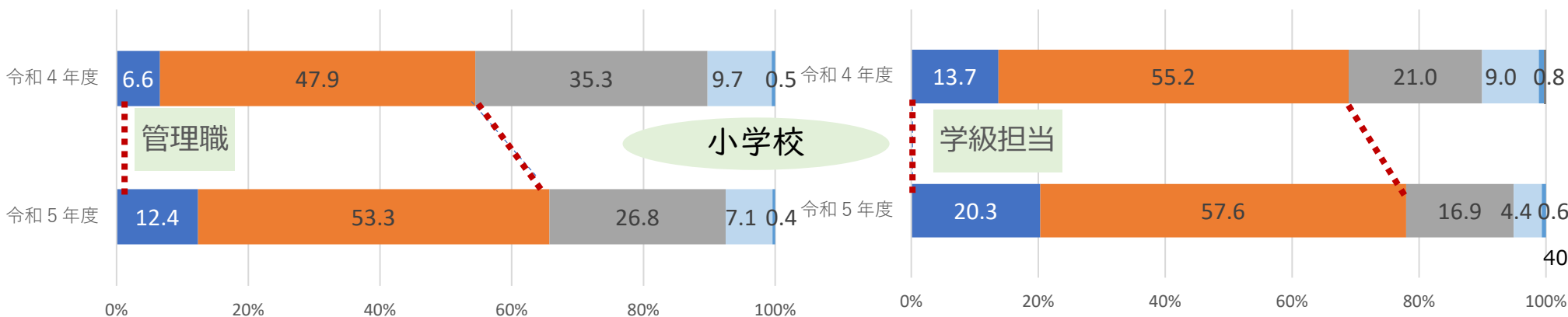


(出典) 令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

Q. 今年度の幼保小の接続の取組を通して、貴園・貴校の先生による／ご自身の**子どもへの関わりや指導方法に変化**はありましたか。



○ 幼児教育施設においては、小学校教育を見通し、人前で自分の意見や気持ちを話す機会の設定や、小学校進学への興味や期待を膨らませる指導、子供自身が時間を意識できるような働きかけなど、小学校の生活や学びへの接続に向けた指導への変化を回答する割合が増えた。



○ 一人一人の児童の実態や興味・関心に合わせた指導、児童の幼児教育施設での経験を意識し、できるようになったこと・まだできないことを考慮した指導、児童が安心して活動できる教室環境や授業構成など、幼児教育の考え方を参考にした指導への変化を回答する割合が増えた。

幼保小の架け橋プログラムの成果

(アンケート調査の自由記述の質的分析結果より結果より)



園における変化

□ 小学校教員との交流や授業参観を通じた意識の変化

- ・ 小学校の授業や環境を理解し、5歳児の保育に反映
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」を強く意識

□ 幼児期の体験・経験を重視した保育の強化

- ・ 主体的な遊びを促す環境の構成の一層の工夫
- ・ 5歳児が自分の考えを言語化する機会の増加

□ 小学校を意識した活動

- ・ 小学校生活への期待を高めるため、1年生との交流活動を増加
- ・ 小学校の学習環境を参考にした活動を導入

□ 小学校就学への期待を高める取組

- ・ 5歳児が安心して入学できるよう、小学校の生活習慣や学び方を体験する機会を提供
- ・ 小学校見学や、1年生との交流活動の増加

小学校における変化

□ 幼児期の学びを意識した授業の工夫

- ・ 園での遊びや経験を活かし、導入活動に体験的要素を取り入れ
- ・ 子供が「考える」力を伸ばす指導を意識

□ 遊びを取り入れた学習活動の拡充

- ・ 生活科や国語科の授業で遊びの要素を取り入れ、学習への興味を喚起
- ・ 各教科等の学習の中でも幼児期の経験を活かす活動の増加

□ スタートカリキュラム導入で柔軟な時間設定

- ・ 小学校生活へ円滑な接続を図るため、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の充実
- ・ 1学期の前半は体験的な活動の時間を多く確保し、子供の学びのスタートをサポート

□ 子供の主体性・協働性を重視した学習環境の整備

- ・ 授業の中で子供が自分の意見を言える場面を増加
- ・ 話し合い活動等の協働的に学ぶ機会を重視

小学校の授業が変わってきている！

➤ 保育参観での驚き

- いろいろなことができる5歳児！

➤ 「0からのスタート」からの脱却

- 「園ではどうしてた？」**子供に問う**
- 「園に聞いてみよう」**園に問う**

➤ 園での経験を生かした授業づくり

- 指導案に園での体験を記載

➤ 子供の姿の変化

- 安定 ・ 主体的 ・ 自己発揮

学びの連続性を意識した、
幼児期の遊びを通した学びを
各教科等の学びに生かす工夫を掲載

「**子ども**が学校のために準備する」から
「**学校**が子どもを迎える準備をする」へと転換
(OECD 2017 『Starting Strong V』)



初等教育資料
2023年11月号
(東洋館出版社)



初等教育資料
2024年11月号
(東洋館出版社)

幼保小の架け橋プログラムにおける成果：採択自治体からの報告書より

- ◆ 幼保小の先生からは、**教育観や指導観が大きく変化**したとの声がたくさんあがっている。具体的には、遊びや学習の中で「**子供にこれまでの経験を尋ねる**」「**子供の思いを聞く**」「**子供に任せて待つ**」など子供主体の保育や授業を意識した援助がたくさん見られるようになった。（高知県）
- ◆ 小学校の先生の変容として、子供たちの主体的な学びのために本当に必要な支援とは何かを考え、**授業において発問の精選**をするようになった。また、他教科や前時とのつながりだけでなく、日常の子供たちの関わりの中で得られた気付きや感じたことを大切にして、**遊びや生活経験を生かした授業づくり**を心がけるようになった。（広島県）
- ◆ 小学校において「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を意識した授業の展開することで、幼児期の学びに積み重ねていく意識や子供への言葉かけの変化や、すべてゼロから教えるのではなく「**こういう時、どうしてた？**」「**こういうの知ってる？**」と**子供たちに投げ掛ける**ようになった。（大阪府箕面市）
- ◆ 実践に当たり、幼児教育施設で実践しているドキュメンテーションを活用して学習過程を示すことにより、「面白かった、楽しかった」という振り返りが多くなりがちな子供も、「あの時は〇〇なことがあって〇〇風にしたらうまくいった」などと**自らの思考をたどり、具体的に振り返る姿**が見られるように変化してきた。（宮城県白石市）
- ◆ **登校しぶりや離席する子が少なくなり**、子供の集中力や活動への関心・意欲の持続が伸びている。（静岡県袋井市）
- ◆ こども園と小学1年生との交流より、**小学校進学に対する不安が解消**されたり、「まねしたい」の気持ちや言葉や文字などへの興味・関心が高まった。（福島県西会津町）



本来の幼児教育の在り方を追求する中に、 小学校の基盤が育まれる

➤ 「子供たちが困らないように」 との思いから・・・

・ 先取り

未来の活動・体験をそのまま取り
入れる

・ 見通し

未来の姿から、これまでの育ちを
振り返り、今、必要な経験を考える

➤ 0歳からの育ちの連続性の 中で捉えることが重要

引き算ではなく**足し算**で子供の
育ちを捉える

「活動」の中で、どのような「体験」をするのか？
「体験」の重なりが「経験」に

③教師の指導・援助及び子どもの学びの変化

成果事例 4

「入学準備の教育」ではなく、園本来の保育・教育の充実へ

小学校のスタンスが変化したことによる園側の安心

前：「入学までにできるようにさせないと・・・！」
・給食を時間内に喫食 ・椅子に座って過ごす ・鉛筆で字が書ける

後：「園で育ったそのままの子どもを受け入れてくれる！」
・園でだいじにしてきたことが、小学校でもだいじにされる
・成長段階の子ども育ちを大切にしよう

明日をひらく都市
OPEN x PIONEER
YOKOHAMA

出典：文部科学省HP 幼保小の架け橋プログラム 幼保小の架け橋プログラム事業
幼保小の架け橋プログラム事業成果報告会（令和7年2月10日実施）
本事業採択自治体の成果報告資料 横浜市（神奈川県）
https://www.mext.go.jp/content/20250225-mxt_youji-000023526-17.pdf

授業参観から保育の「あたりまえ」を見直す

成宮航平先生(滋賀県彦根市立彦根幼稚園教諭)

「初等教育資料」(東洋館出版社), 2025年6月号, pp82-83

幼稚園の園外保育
について改めて
考える



- 小学校1年生の学校探検の授業を参観
- 子供たちが学校探検の行き先を決定
 - ：探検の時間は教師が設定、時間内は子供自身が自由に学校探検
 - ⇒ 教室に戻って振り返り、共有
- 毎年5月 徒歩遠足：幼児が歩くことに慣れることに重点を置いた散歩
 - ⇒ 徒歩遠足が終わると散歩の機会が減少
- 散歩の目的地やルートは教師が決定：安全に散歩ができるよう、丁寧な下見、危険個所の確認
- 近所でお茶のみパーティから散歩の発案、計画、実践へ
 - ある日の散歩中、「四番町スクエアでお茶を飲みたい」
 - 徒歩遠足後「四番町スクエアでお茶のみパーティをしたい」⇒ 相談 水筒持参で散歩
 - 「お弁当をもって散歩に行きたい」「どこに？」⇒ 話し合い 近くの公園へ
 - 「先生は行き方が分からないな」「地図をかいたらいい」
 - ⇒ 保育室のホワイトボードに道順や周囲にあるものをかく
 - 園長先生にお願い「園長先生、〇〇公園に行きたいです」⇒ 日程も決定
 - 地図を教師が写真撮影、プリントアウトして子供に配布
 - ⇒ 地図を見ながら自分たちの力で目的地に向かう

「幼保小の架け橋プログラム」は、 どのように進めていけばよいのか？



高知学園大学・短期大学学長
山下文一氏

目指す子供像
の共有

幼保小の架け橋プログラムが示すように、子供が成人年齢の十八歳、あるいは義務教育を終える段階で、「**どういう子供に育ってほしいか**」「**育みたい資質・能力は何か**」という視点から**目指す子供像**を定め、その達成に向けて、幼稚園等では保育を実践し、その成果を小学校へどうつないでいくのか、小学校では幼児期の教育の成果をどう受け取り、育て、中学校へつないでいけばよいのかなど、**学びをつなぐリレーが大切**となります。

現状把握

そのためには、**今接続はどこまで進んでいるのか**を明らかにした上で取り組んでいくことが必要です。そして、**教育委員会が一層リーダーシップを発揮し**、子供たちのために後戻りしない推進体制を構築・支援していくことが大切だと思います。



初等教育資料
2025年5月号
巻頭言
「つながる学び つなげる学び」
(東洋館出版社)

進め方のイメージ

注：基盤づくりから改善・発展サイクルの定着に至るまでのプロセスの目安。実際には、地域の実態に応じ、各フェーズ間を行きつ戻りつしながら発展していく。

1年目

フェーズ1
基盤づくり

フェーズ2
検討・開発

2年目

フェーズ3
実施・検証

3年目

フェーズ4
改善・発展サイクルの定着

方針

開発会議

○架け橋期のカリキュラム開発会議における準備

- ・構成員の選定と目指す方向性の共有
- ・地域の実態の把握（開発会議は自治体に設置）

○架け橋期のカリキュラム開発会議における検討・開発

- ・方針の検討・決定、開発への支援
- ・国による架け橋期の教育の質保障の枠組みとの連携開始（モデル地域対象）

○架け橋期のカリキュラム開発会議による実施の検証

- ・実施状況の把握・検証と支援
- ・国による架け橋期の教育の質保障の枠組みとの連携推進（モデル地域対象）

○持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム開発会議の運営

- ・方針の改善・発展と支援
- ・国による架け橋期の教育の質保障の枠組みとの連携強化（モデル地域対象）

具体化

架け橋期のカリキュラム

園・小学校

実施に必要なこと

自治体

○接続を見通し、各園・小学校で教育課程編成・指導計画作成

- ・園・小学校での活動の共有
- ・子供の交流

カリキュラム作成

○架け橋期のカリキュラムの検討・開発

- ・共通の視点をもとに内容の検討・開発
- ・人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の共通性の理解
- ・子供の交流の推進

○架け橋期のカリキュラムの実施・検証

- ・園・小学校において教育課程編成・指導計画作成、実施・検証
- ・人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の活用
- ・子供の交流の充実（子供の自発的な交流等）

○持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム

- ・持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム
- ・人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の活用の充実
- ・持続的・発展的な子供の交流実施（子供の自発的な交流等）

○各園・小学校での体制

- ・連携窓口の明確化
- ・自園・自校の教師への意識啓発と参画

○幼保小間の体制

- ・幼保小の合同会議の設置
- ・相互の教育の内容や方法に関する理解の共有

○幼保小の協働実施の体制

- ・幼保小の合同会議の充実
- ・相互の教育の内容や方法に関する理解の深化

○持続可能な体制

- ・幼保小の合同会議の定着
- ・相互の教育の内容や方法に関する理解の改善・発展

体制づくり

支援

○連携強化への支援

- ・研修の実施（幼保小合同研修等）
- ・自治体内の関係部局との連携

○接続に向けた支援

- ・研修の推進、研修教材の開発
- ・関係機関との連携を深め、園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネート

○幼保小の協働実施の支援

- ・研修の充実、研修教材の活用
- ・実施上のニーズの把握と支援
- ・園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネートの充実

○持続的・発展的な取組を支える支援の定着

- ・研修の改善・発展、研修教材の改善・発展
- ・必要な支援策の改善・発展
- ・園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネートの改善・発展

今、接続は、どこまで
進んでいるのかな？



協議主題

幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

➤ 協議の視点

体制づくり

- ① 幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進

カリキュラム・教育方法の充実・改善

- ② 架け橋期のカリキュラムの開発・実施



子供の発達の段階を踏まえた
教育の連続性・一貫性

協議主題 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について



協議の視点

① 幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進

体制づくり

(1) 幼保小の先生が互いの教育内容や指導方法、教育の連続性・一貫性についての理解を深め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を実現するためには、幼児教育施設間や幼児教育施設と小学校間において、**どのような連携・協働を進めていく**ことが考えられるか。また、その際、**「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」**をどのように**活用**することが考えられるか。

(2) 幼児教育施設間や幼児教育施設と小学校間における連携・協働の成果を踏まえ、各園において、**遊びを通して学ぶという幼児期の特性**を踏まえつつ、小学校以降の教育を見据えて小学校以降の生活や学習の基盤を育成するためには、**指導計画の作成**や**指導の過程の評価・改善等**について、どのような工夫が考えられるか。

② 架け橋期のカリキュラムの開発・実施

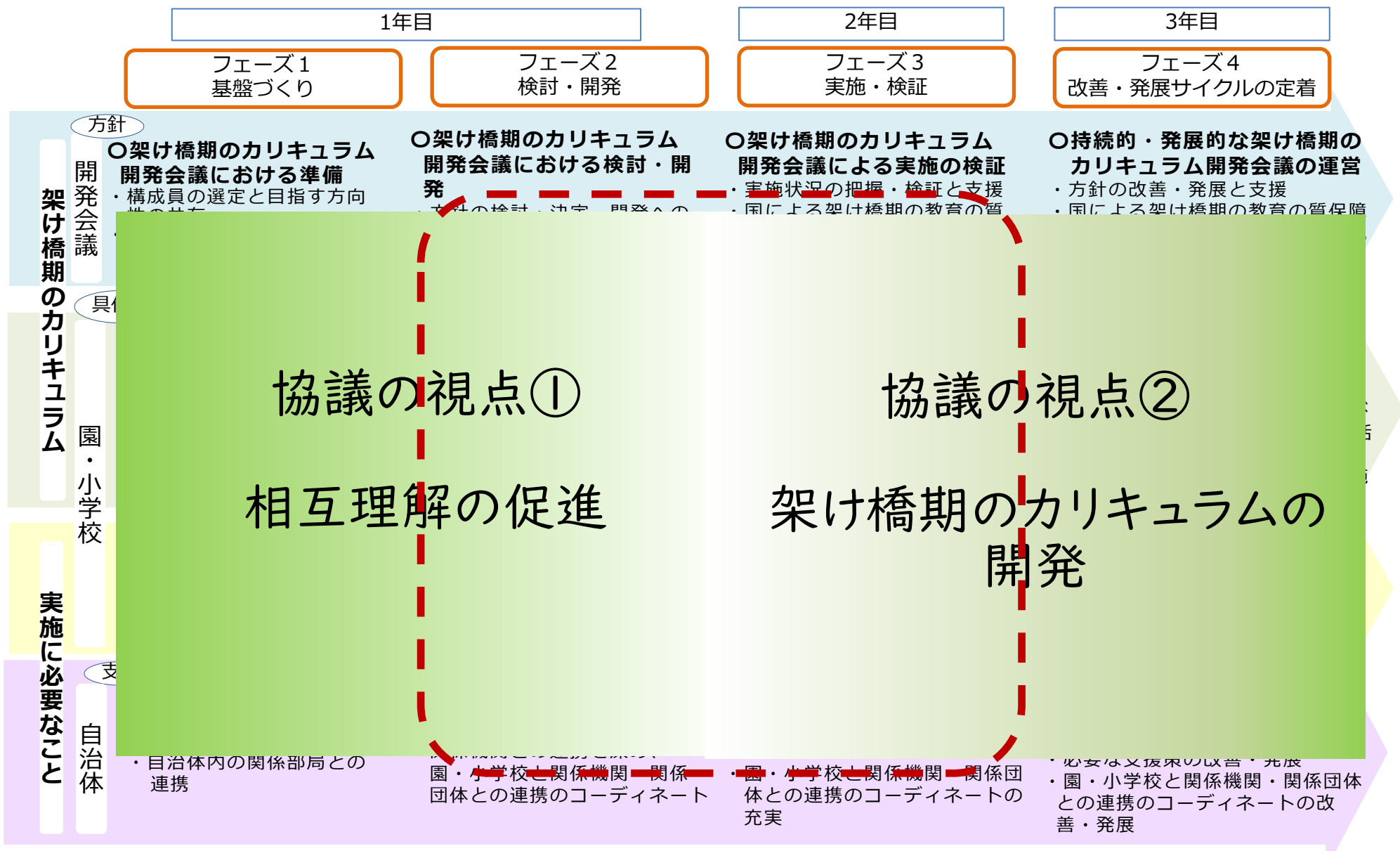
カリキュラム・教育方法の充実・改善

(1) 教育の連続性・一貫性を踏まえ、**幼保小が協働して「期待する子供像」や「育みたい資質・能力」**を明らかにするとともに、これらを基にして**「園で展開される活動」**や**「小学校の各教科等の単元構成等」**等を具体的に明確にしながら、**架け橋期のカリキュラムを作成**していくためには、どのように進めていけばよいか。

(2) 架け橋期のカリキュラムの実効性を高めるなど、幼保小の接続の取組について、**家庭や地域との連携**を図りながら**評価・改善・発展**させ、**持続可能**なものとしていくためには、自治体や各幼児教育施設・小学校において、どのように進めていけばよいか。

進め方のイメージ

注：基盤づくりから改善・発展サイクルの定着に至るまでのプロセスの目安。実際には、地域の実態に応じ、各フェーズ間を行きつ戻りつしながら発展していく。



STEP 1

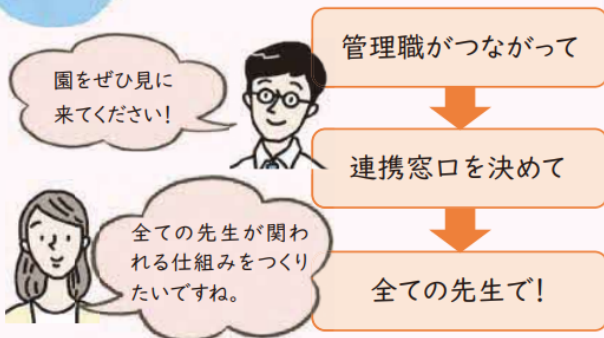
先生がつながる

どのように連携・協働を進めていくか？

子ども同士のつながりをつくるために、まずは先生がつながりましょう。

どうやってつながったらいいの？

こんなところからスタート！

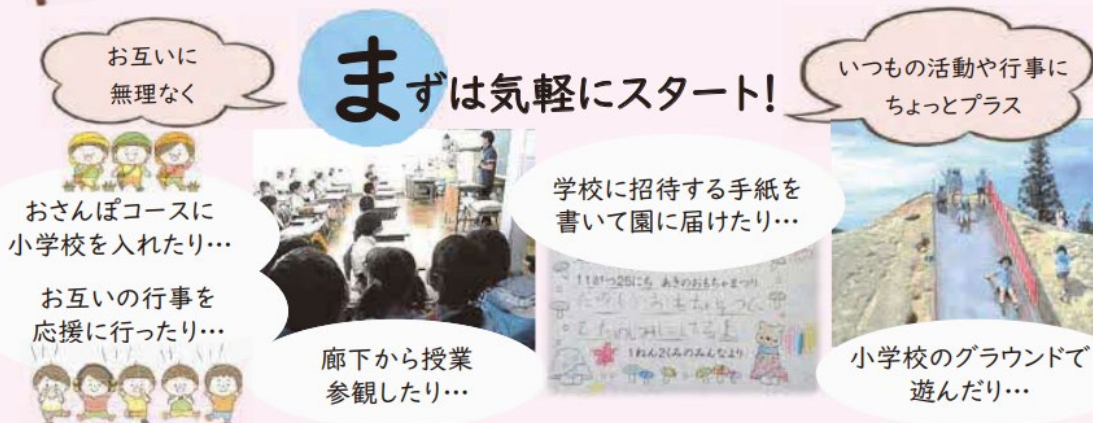


- 園だより、学校だよりを送り合う。
- 園や小学校の参観日に訪問する。
- 夏休みなどを利用して、小学校の先生が園で保育体験をする。
- 園内研修・校内研修に招待し合う。
- 研修会等の機会を利用して意見交換する。
- ICT を活用したりリモート会議、保育や授業の配信をする。

STEP 2

子どもがつながる

子ども同士のつながりが、子どもの育ちと学びを豊かにします。



「新しいことを始める」のではなく、いつもの活動や行事などにちょっとプラス！
保幼小の先生でアイデアを出し合ひましょう。

基盤づくり【フェーズⅠ】

園・小学校での活動の共有・共有のきっかけづくりの例



幼保小の架け橋プログラム採択
自治体の取組例 山口県

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/154181.pdf>



<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/200445.pdf>

今、接続は、どこまで進んでいるのかな？



協議の視点① 相互理解の促進

どのような連携・協働を進めているか

(1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をどのように活用しているか

(2) 指導計画の作成や指導の過程の評価・改善等について、どのような工夫をしているか

幼児教育と小学校教育がつながる工夫

協議の視点② 架け橋期のカリキュラムの開発

(1) 「架け橋期のカリキュラム」の作成をどのように進めているか

(2) 「架け橋期のカリキュラム」が持続可能なものとしていくためには、どのように進めていくか

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）

共通の視点から幼児教育と小学校教育がつながる工夫の一例

- ① **期待する子供像**：架け橋期を通してどのような子供を育てたいか。
- ② **遊びや学びのプロセス**：期待する子供像の育成に向けて、子供の姿や発達を踏まえ、遊びや学びのプロセスをどのように深めていくのか。
- ③ **園で展開される活動/小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等**：期待する子供像の育成に向けて、園の活動と小学校の各教科等の教育内容や活動をどのようにつなげていくか。
- ④ **指導上の配慮事項**：遊びや学びのプロセスを深めるため、先生の関わり、環境の構成や環境づくりとしてどのような工夫があるか。
- ⑤ **子供の交流**：交流を通じた学びを深めるため、各園・小学校の年間の活動に、子供同士の交流などをどのように位置付けるのか。



幼児教育と小学校教育がつながる工夫



①期待する子供像を共有する

○ 園・小学校の子供の**よさ**や**課題**を出し合う機会をもつ

⇒ **共通**するよさや課題が見いだされる

幼保小の架け橋
プログラム採択
自治体の取組例
高知県

○ 子供たちに**身に付けたい力**や**資質・能力**が見えてくる

架け橋期を通して
どのような子供を
育てたいか？



地域（園・校）で、どのような力や資質・能力を
子供たちに育てていかなければならないのか、
方向性を共有

子供のよさと課題から めざす子供像を共有

幼保小の架け橋プログラム
採択自治体の取組例
高知県

カリキュラム開発会議に肉けての学習会 協議内容 「香野東小学校区子ども達のよさや課題について」

R4.5.9 (月)

《よさ》

友だち（同年齢）を大切にできる

- ・友だちが困っているときに声をかけることができる。
- ・仲間意識が強く、皆で助け合える。
- ・異年齢児との自然な関わりがある。
- ・小さい子どもが好きてお世話ができる。

学びに対する興味・関心

- ・友だちとの手紙のやりとりで文字に興味がある。
- ・宿題の提出率が比較的高い。(小)

元気・戸外遊びを好む

- ・元気に挨拶ができる。
- ・外遊びが好きで、楽しんでいる。
- ・自然に恵まれているため、外遊びが大好き。

情緒の安定

- ・穏やかで、思いやりがある。(年上、年下、友だちに興味がある)
- ・穏やかで、情緒が安定している(小)

素直

- ・人なつっこい
- ・素直で、大人への警戒心がない。(小)

自然物への興味・関心

- ・生き物や花、葉っぱ、土など自然と関わるのが好き。
- ・生き物に興味があり、探究心をもって遊んでいる。

- ・規範意識が高い。(小)
- ・言葉遣いがよい。(小)

表現力・伝える力

- ・表現力が豊かである。
- ・自分の思いを伝える力

《課題》

遊び・体験の充実・工夫

- ・体験が十分できていない
- ・好きな遊びを見つける（遊びの工夫）ことや遊びを生み出すことが苦手
- ・おもしろい（ユニークな）子が少ないような・・・本当はいるのかもしれないが・・・(小)

課題発見

自ら課題を見つけることが苦手（消極的）(小)

不安感・自信のなさ

初めての活動に戸惑い、前に進めない（特に一人でやる時）

指示待ち

- ・指示を待つ姿がある。
- ・失敗を恐れるために、指示待ちが多くなる。
- ・困っているときに助けを求められずにいる。

想像力・読み解く力

- ・想像が画一的（枠、型にはまりがち）(小)
- ・想像を使う場面に出る機会が少ない(小)

意欲

意欲に少し欠ける。

表現力

説明する力（言語化する力）（記述）(小)

声が小さい。

対話が少ない。

自己中心的

- ・自己中心的などところがある。（友だちの思いを聞くことが苦手）
- ・遊びの中でエスカレートしてけがをすることがある。（特に友だちを傷つける）

集中して話を聞く

- ・話が聞けていなかったり、理解に時間がかかる子どもがいる。
- ・集中して話を聞くことができない。
- ・次の活動の話をしているときに最後まで聞かずに活動に移ろうとする。
- ・話を聞かない。

生活面

- ・けがが多い(小)
- ・比較が自分からできない

絵本を見るのが苦手

集中しなければならぬ時に友だちに話しかける。

《課題に対する要因》

- ・子どもに任せることができない(小)
- ・先生の指示通りにすることが難しいこととさせている。(小)
- ・先生の話が聞きすぎる（大切なことは覚えていない）(小)
- ・保育者が待つことができていない
- ・子どもに考えさせようと思っても、つい、うっかり、保育者が指示をしてしまっている。

- ・環境作り
- ・施設環境を保育者が考えきれていない。
- ・遊びが固定化になっているのではないが。
- ・好きな遊びから引き出すこと
- ・子どもの発想が豊かになるような環境構成や関わり方
- ・挫折体験が少ない。
- ・子どもの考えを機会を奪っている大人の関わり
- ・考えさせる習慣

- ・子ども一人一人にしっかりと向き合うことができていない。
- ・一人一人の小さな気づきや成長に保育者が目を向けられていない。
- ・一人一人に応じた教育

先生の意識が不十分

教育方法を知らない（見る機会がない）

主体的・対話的・深い学びが浸透していない

- ・あなたはあなたという絶対課題
- ・一人一人を大切にする習慣

- ・先生や友だちの意見が聞きにくい

言葉で関わりあう

- ・一冊になりたい気持ちが強い。
- ・「よいこと」を期待しすぎている(小)



【子どもの実態から、今後育んでいきたい力】

～学びの芽生え・学力（資質・能力）向上に向けて～

知識・技能（の基礎）		思考力・判断力・表現力等（の基礎）	
A) チャレンジ精神 ・物事に主体的に取り組む力 ・他人に働きかけ巻き込む力 ・目的に向かって行動する力 ・あきらめずに最後まで頑張る力		B) 自尊・他尊 ・一人一人のよさに気づき、認める力 ・自分は頑張ることができるという感情、自信 ・周囲から愛されているという感情 ・自分のことが好きという感情	

中学校区のコミュニティースクールのめざす子供像と同じにした

【学びを支える力とめざす子ども像につながる具体的な姿（…）】

小学校「主体的に関わり合い、発揮できる子ども」自ら課題を見付け、問題を先かして解決する。

保育所・幼稚園・認定こども園等					架け橋期	小学校					
前期 0歳	1歳	2歳	中期 3歳	4歳	後期 5歳児	低学年 1年生	低学年 2年生	中学年 3・4年生	高学年 5・6年生		
知識・技能（の基礎） 思考力・判断力・表現力等（の基礎） 学びに向かう力・人間性等											
- 人やものの存在を感じる。 - 五感で感じる。 - 身の回りの人やものに関心をもって関わる。 - 好きな遊びや場所を見付けて安心して繰り返し楽しむ。 - 友達や保育者と一緒にすることを喜ぶ。 - 友達や保育者と一緒に考えたり、工夫したり、試したり、協力したりする。					- 季節や生活の変化に気付く。 - 友達や先生と一緒に挑戦しようとする。 - 友達や保育者と一緒に工夫し、試行錯誤しながら遊びを進める。 - 生活や活動に見通しをもち、自信をもって行動しようとする。 - 友達や保育者と一緒に考えたり、工夫したり、試したり、協力したりする。	- 幼児期の経験を生かしながら学習や生活に取り組んでいる。 - もっと知りたいことや、くわしく調べたいことへと発展させている。 - 自分たちの「やりたい」「思い」を大切に、関わるの対象を広げている。 - 幼児期の経験をもとにして考え、伝えようとしている。 - 既習事項を生かし、思いをもって学習に取り組んでいる。	- 既習事項を生かし、見通しをもって学習に取り組んでいる。 - 相手に伝わるように話している。 - 自分の考えを伝えたり、友達の考えを聞いたりして学びを深めている。				
安心して自己発揮する					自分や集団の成長を感じ、自信をもつ						
- 特定の人に依存し、愛着を感じる。 - 快・不快を表現する。 - 特定の人に見守られ、認められ、安心を感じる。 - 行動を共有（まね）する。 - 身の回りのことを自分でやってみたい。 - 自分のやりたいことを主張する。 - 自分の気持ちを言葉で表現する。					- 自分の意見を言ったり、友達の意見を聞いたりしながら気持ちを表現する。 - 自分で決めて自分で行動する。 - やるようにすることがある。 - 自分のよさを相手に伝え、成長を感じている。 - 自分の気持ちを言葉で表現する。 - 善悪の判断に基づき行動する。	- 自分や友達のよさに気づき、相手を受け入れ、尊重しようとしている。 - クラスや学校の一員として役に立つ喜びを感じる。 - 学校全体を巻き込んで取組をしている。 - クラスの役に立つことを考え、行動している。 - 必要な情報を取捨選択している。 - 認め合ったり、励まし合ったりしながら自分や集団の成長を感じている。					
0歳から12歳までの子供の具体的な姿を表した											
- 特定の人に嗜語や体の動きで気持ちを表す。 - 言葉と感情が伝わる。 - 生活の中の言葉が分かる。 - 言葉と文字がにつながる。 - 家族や親しい人との会話を楽しむ。 - 相手に分かりやすく話すことの大切さに気付く。					- 自分の気持ちを言葉で表現する。 - 相手の思いや考えを受け止めている。 - 互いの話に関心をもち、相手の思いや考えを受けて話す。 - 相手の話を最後まで聞き、自分との違いに気付いている。	- 自分の考えを相手に適切に伝え、相手の考えとの相違点を捉えている。 - 相手の考えを聞き、必要に応じて情報を整理し、まとめている。 - 相手によって効果的に伝わる方法を考え、選択している。 - 自分の考えの伝え方を工夫したり、相手の考えを聞いて自分の考えを広げたり深めたりしている。 - 多様な考えを受け入れ、尊重している。					
いろいろな人やものと触れ合う					地域に愛着をもって関わる						
- 特定の人ややさしさや愛着を感じ、コミュニケーションがとれる。 - 言葉の響きを楽しむ。 - 身近な大人や友達や自然と関わる。 - 地域の人や自然、行事を知る。 - あこがれをもつ。 - 地域の人や物に親しみをもつて関わる。					- 地域の自然に触れることで季節の移り変わりを感じる。 - 地域の人や自然に愛着をもち、自然を大切にしたり、安全で適切な行動をしたりする。 - 地域の人やもののよさや特徴に気づき、関わっている。 - 自分の住んでいる地域で働いている人と関わりをもち、豊楽町のよさや特徴に関心をもつ。	- 地域を詳しく知り、よさや特徴に気付いている。 - 地域のよさや特徴について知ったことを伝えている。 - 課題解決に向け、自分たちにできることを考え、地域と関わろうとしている。 - 地域のよさを生かしながら、課題に目を向けて解決を図っていく。 - 地域の人やものの関わりを通して、課題解決を図っている。					
知識・技能（の基礎） 思考力・判断力・表現力等（の基礎） 学びに向かう力・人間性等											

0歳から12歳までの子供の具体的な姿を表した

幼児教育と小学校教育がつながる工夫

②遊びや学びのプロセスを共有する



期待する子供像の育成に向けて、
子供の姿や発達を踏まえ、遊びや学びの
プロセスをどのように深めていくのか？

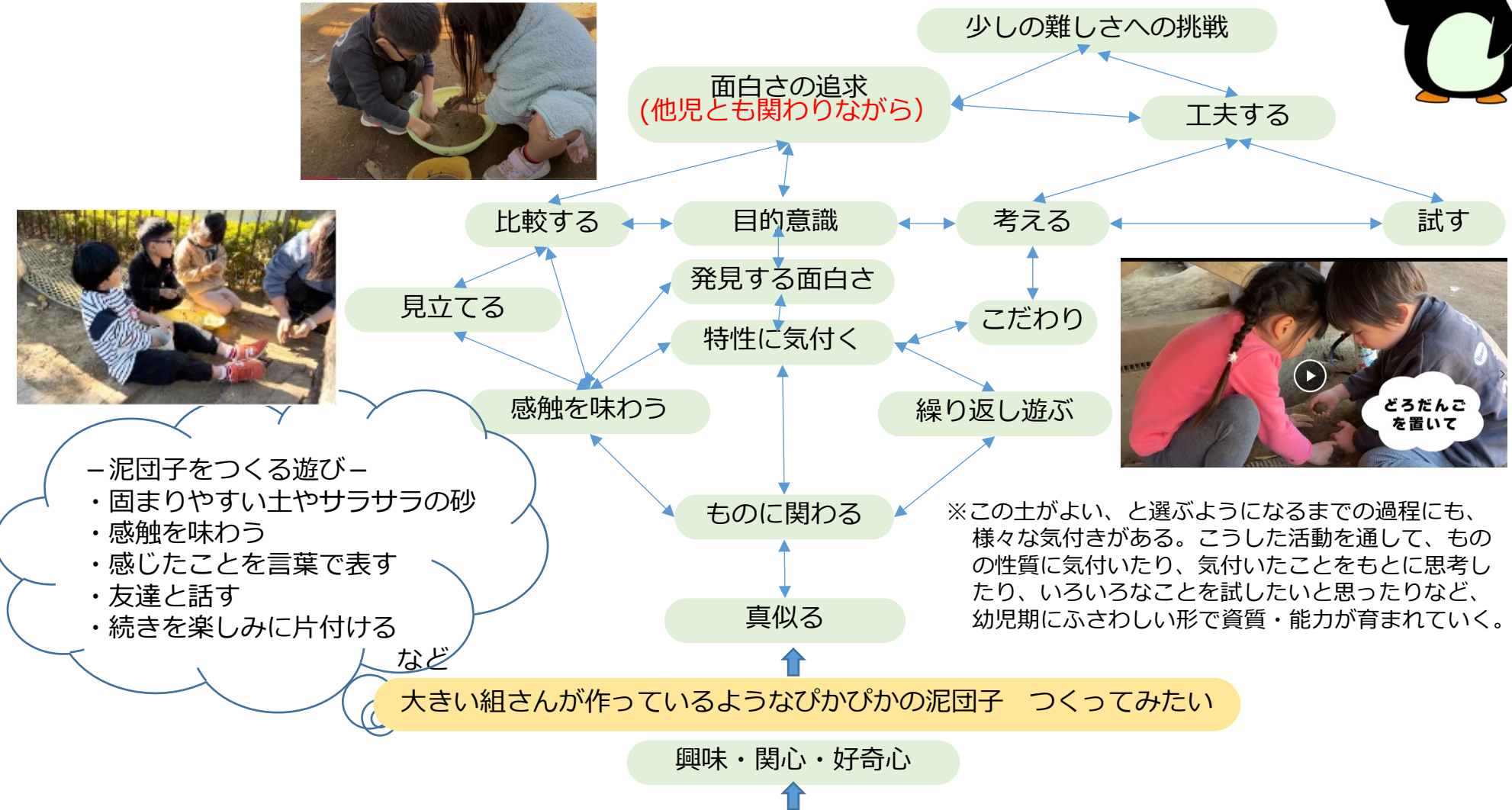
- 園における遊びを通して、幼児がどのような**学び（体験）**を得、
深めているのか？
- 小学校での各教科における授業はどのように展開し、児童の
学びを深めているのか？

相互理解

架け橋期における「**主体的・対話的で深い学び**」の実現

「遊びや学びのプロセス」園でのプロセスのイメージ例

心が動く様々なひと・もの・こととの出会いの中で
幼児自ら繰り返し広げる主体的な遊び



出典:「令和7年度 幼児教育の理解・発展推進事業
都道府県協議会 協議主題について」
(令和7年度 幼児教育指導主事・担当者及び幼児教育と
小学校教育の接続に関する担当指導主事会議
平成7年5月30日) 平手咲子幼児教育調査官資料より

「遊びや学びのプロセス」 生活科における学びのプロセスのイメージ例

【学びのプロセスの例のイメージ】

(生活科における学習のプロセスの例)

一連の学習活動の「まとめり」としての単元の中で、体験活動と表現活動とが繰り返されることで、児童の学びの質を高め、資質・能力を育成していく。例えば、以下の①～④の学習過程を基本にして、単元にふさわしい展開をつくることが重要である。(実際の学習活動は一体的に行われ、体験と表現が繰り返されることにも留意)

- ① 思いや願いをもつ ② 活動や体験をする
- ③ 感じる・考える ④ 表現する・行為する (伝え合う・振り返る)

思いや願いをもつ

活動や体験をする

感じる・考える

表現する・行為する



わー。
きれいな花。育てて
みたい。



葉っぱがだんだん大き
くなってきたぞ。蔓も
伸びてきた。毛も生え
ているぞ。

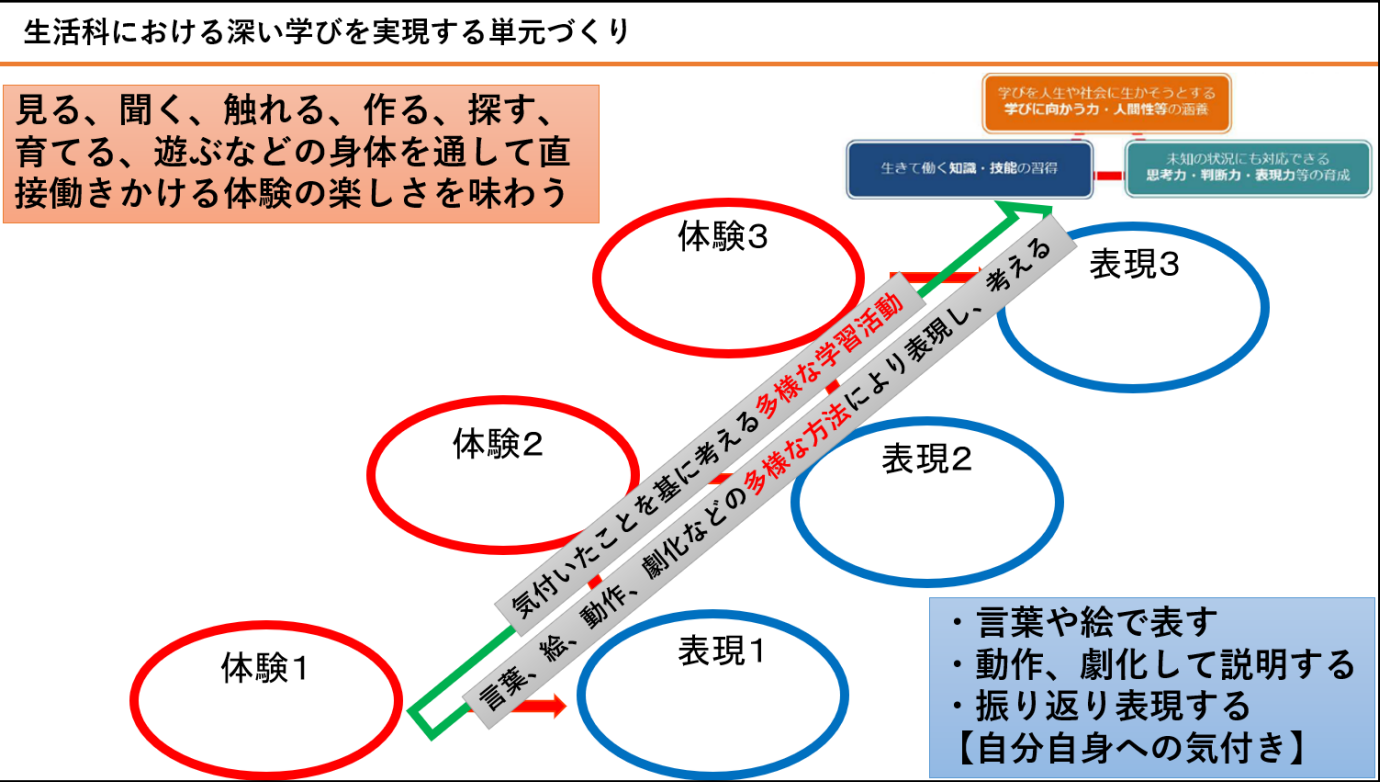


アサガオは、どんな気
持ちかな。私のお世話
のことをどう思ってい
るのかな。



水をしっかりあげて、日のあた
るところに置いておくと、大き
く育ちます。毎日のお世話が
大切です。私は、忘れずに毎日
のお世話をすることができました。
アサガオと一緒に私も大きくな
りました。

※他教科等においても、その特質に応じた学習のプロセスを重視している。



- 見る、聞く、触れる、作る、探す、育てる、遊ぶなどして対象に**直接働きかける**
- 楽しさや気付いたことを言葉、絵、動作、劇化などの**多様な方法で表現する**

低学年の発達の特徴から、対象と直接関わり、対象とやり取りする**単元の中で**、資質・能力が育成される

- 低学年の発達の特徴とは
- ① 人、社会、自然を**一体的**に認識し、**自分との関わり**を意識する
 - ② 活動や体験を通して、**身体全体**で感じたり考えたりしながら学ぶ
 - ③ 空間的な認識、時間的な認識、習慣や技能の**差が大きい**
 - ④ **協働**的な学習活動ができるようになる
 - ⑤ 知的な発達や行動力の**伸長が目覚ましい**



初等教育資料
4

子供の実態
学校・地域の
特色



幼児教育と小学校教育がつながる工夫

③活動からつながりを考える

園で展開される活動/小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等



期待する子供像の育成に向けて、
園の活動と小学校の各教科等の教育内容や
活動をどのようにつなげていくか？



- 園と小学校で同種の活動
- 活動は同じ、ねらいに違い → **育みたい資質・能力に違い**
- 幼児教育において育まれた資質・能力が基盤となり、
小学校における各教科等の学びにつながっていく

<園では>

- 幼児が自ら発達に必要な経験を積み重ねていくことができるような
環境を構成
- 小学校以降の生活や学習の基盤の育成

活動からつながりを考える 例:栽培活動

注：Aは幼稚園、Bは認定こども園、Cは保育関係雑誌を参考に、3学年のねらい・内容を作成。小学校は学習指導要領より

学年	3歳児 6月	4歳児 6月	5歳児 6月	学年	第1学年生活科
ね ら い	A 好きな遊びや好きな場所を見付ける。	A 梅雨時から夏にかけての自然に触れて遊ぶことを楽しむ。	A 身近な動植物に興味をもち積極的に関わり、成長や変化に気付く。	目 標	(2) 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりすることができ、活動のよさや大切さに気付き、自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする。
	B 身近な動植物を見たり触れたりしながら、興味をもつ。	B 身近な自然の変化を感じたり、動植物の成長に気付いたりする。	B 身近な動植物に興味や親しみをもち、進んで世話をしながら変化に気付く。		
	C 身近な自然の変化や自然物に気付き、親しむ。	C 身近な自然の中で、興味をもって見たり触れたり、遊びに取り入れたりする。	C 夏の自然や様々な環境に触れながら遊びに取り入れ、試したり工夫したり表現したりして楽しむ。		
内 容	A 園庭の草花や野菜の水やりをしたり、収穫をしたりする。	A 夏野菜を植えたり水やりをしたりして関心をもつ。	A 身近な動植物に触れて遊んだり、夏野菜の生長に期待をもって世話をしたりしながら、命の大切さに気付き、思いやりの気持ちをもつ。	内 容	(7) 動植物の飼育・栽培動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。
	B 先生や保護者と一緒に栽培物に水やりをする中で、生長を楽しみにしたり、収穫を喜んだりする。	B 自分たちで植えた野菜や草花の生長に関心をもち、水やりをしたり収穫を喜んだりする。	B 動植物の成長を楽しみにしたり、自然の不思議さを感じたり、自分が育てる喜びや収穫の喜びを味わったりする。		
	C 夏野菜の成長の様子に気付き、収穫を楽しみにする。	C 夏野菜を育て、毎日の生長に気付き、喜んで収穫したり食べたりする。	C 栽培物の生長に関心をもち、収穫を楽しんだり、食べる喜びを味わったりする。		



7 幼児教育と学校教育の「ジョイント活動」栽培

幼児期（5歳児）『夏野菜を育てよう！』

【ねらい】

- 野菜を育てることを通して、野菜の成長に興味・関心をもち、
- 収穫を喜び、料理をして、みんなで食べる楽しさを味わう。

太枠は全員が経験する活動

＜ねらいとする学び＞

- ・夏野菜への興味・関心⑤⑥⑦
- ・収穫までの過程、喜び②⑦⑧
- ・料理の楽しさ②③④
- ・食への興味、喜び①⑦⑨

○数字=10の姿

環境構成や援助のポイント等

- ・絵本コーナーに野菜の本、図鑑を置く。⑤⑥⑦
- ・話し合いの場を設定する。③⑨
- ・家庭通信の発行、写真掲示等をする。⑤⑩

- ・植える時のポイントや水かけ、草取り等の援助を行う。②③
- ・野菜の数の一覧表（シール、色塗り等）を用意する。⑦⑧⑨

- ・料理に必要な持ち物の確認や、調理器具の扱いの見届けを行う。①②③④
- ・家庭通信の発行、写真掲示等をする。⑤⑩

夏野菜を育てよう

かぼちゃが いいな 野菜？ きれい！ どうもこしが 食べたい ...

どんなものを育てて食べたいかな

なすは 嫌だな すいかを 食べたい おじいちゃんが きゅうり作ってるよ

みんなで買いに行こう

マイバック がほしいね ある かな ○○に 売ってたよ ...

みんなで植えよう・お世話しよう

○○ちゃんと一緒に 水をあげよう 太陽があたる所に置く 本を見よう

... いつ芽が 出るかな つるだ 葉っぱがたく さんだね

あれ？なんか 枯れちゃってる 緑のトマトができた！ 食べられるかな？

収穫しよう

1,2,3...たくさんで きてうれしな 家に持って 帰りたいな 大きい

... 早く食べ ようよ！ なんか虫に 食べられてる！

収穫した野菜で料理を作ろう

切る時は ねこの手だよ カレーを作って 食べたいな ルーが ほしいよ

エプロンを 持ってこよう おいしいね ナスは嫌いだけ ど、おいしい

ジョイント活動とは

園小接続のポイントとなる、園での経験が小学校の学びにつながる活動のことです。

児童期（小学1年）生活科『げんきにそだてわたしのはな』

- 【目 標】①植物を育てる活動を通して、植物は生命をもっていることや成長していることに気付いている。（知識・技能）
②植物を育てる活動を通して、植物の育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけている。（思考・判断・表現）
③植物を育てる活動を通して、生き物への親しみをもち、大切にしようとしている。（主体的に学習に取り組む態度）

園小接続のポイント等

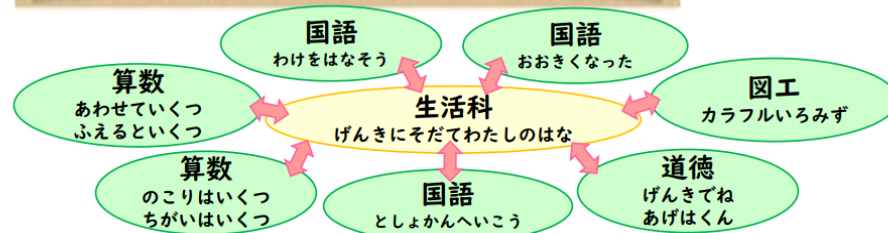
- 1 どのはなをそだてたいかな
①植物によって種の形や大きさ、色に違いがあることに気付いている。
②自分が育てたい植物を選んだり、決めたりしている。
③自分が育てたい植物について関心をもち、思いや願いをもって関わろうとしている。
- 2 たねをまこう
①自分が育てる植物の種の特徴に気付いている。
②種の大きさを考えて、まく場所や数を工夫して、種まきをしている。
③自分が育てる植物について、発芽や成長を楽しみにしながら、種まきしようとしている。
- 3 せわをしよう
①植物の成長する様子や変化に気づき、成長に合った世話の仕方があることに気付いている。
②成長の様子を意識し、世話の仕方を工夫したり観察したりしている。
③元気に大きく成長してほしいという思いや願いをもって継続的に世話をしようとしている。
- 4 じっくりみよう
①育てている植物の葉や花、育ち方の特徴に気付いている。
②植物の変化や成長の様子を調べたり、変化の様子を想像したりしながら関わっている。
③成長する様子や変化に関心をもち、じっくり観察しようとしている。
- 5 みつけたひみつをつたえよう
①植物への親しみが増し、上手に世話ができるようになった自分自身の成長に気付いている。
②植物と自分との関わりを振り返り、感じたこと考えたこと等を自分なりの方法で表現している。
③振り返ったことを友達や先生、家の人等に伝えようとしている。

どんな植物を育てたことがあるか、それからどんな遊びをしたか等、幼児期の経験を喚起させる。

愛着をもって種まきができるように、種との出会いを大切にする。

幼児期に植物を育てた経験を生かし、日当たりのよい場所、ボール遊び等で鉢が倒れない場所等、自分なりに考えた最良の場所に置くようにする。

元気に育ってほしい、たくさん花が咲いてほしい等の願いを大切に聞かれるようにする。



同種の活動や学びで話し合う

幼保小の架け橋プログラム
採択自治体の取組例
高知県

- ① 植物や生き物の世話
- ② 水を使った遊びや学習
- ③ 体を動かす遊びや学習
- ④ 秋の自然物を使った遊びや学習
- ⑤ 正月遊び



子供の姿から共通点や相違点の共有

出典：文部科学省HP 幼保小の架け橋プログラム 幼保小の架け橋プログラム事業
幼保小の架け橋プログラム事業成果報告会（令和7年2月10日実施）
本事業採択自治体の成果報告資料 高知県1/3
https://www.mext.go.jp/content/20250225-mxt_youji-000023526-29.pdf

幼児期の経験と教科のつながりについて話し合う

- ① 数量や図形に関する経験から算数科へ
- ② 言葉による伝え合いや文字に関する経験から国語科へ

子供の姿から幼児期と児童期の
ねらいや大切にしていることの共有

幼児教育施設

遊びの工夫や改善に



小学校の時計の課題から、クラスの時計はアナログ時計だから、時間を意識するときに、時計を見る機会をつくろう。



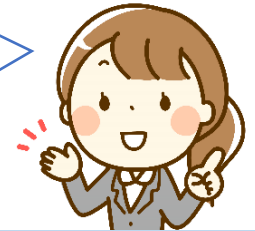
保育者

アナログ時計を使った遊びができるような環境を作ってみよう。

小学校

授業の工夫や改善に

経験した話しやすい形態で授業をすると、子供も安心して自分の思いが言えたり活動できたりするよね。



小学校教諭



みんなで集まって

幼児教育と小学校教育がつながる工夫

④先生の関わりを工夫する

指導上の配慮事項



遊びや学びのプロセスを深めるため、先生の関わり、
環境の構成や環境づくりとしてどのような工夫があるか。



- 先生と子供の相互作用、子供同士の相互作用を生み出し
 - ①子供同士の考えをつなぎ、子供とともに創造する
 - ②多様な子供一人一人の可能性や活躍の場を引き出す集団づくり
- は共通
- 子供の発達等に応じて先生の関わり方に変化はあるが、
基本的な考え方は同じ。共通点を生かしていくことも必要
- 各施設段階での先生の関わりや役割について捉え、
幼保小の先生方が一緒に考えていくことが大切



○幼児の思いから始まった遊びの中で得ている体験を推測し、共感や問い掛けなど、関わり方を工夫し、幼児の遊びが深まり発展するように配慮しており、以下の役割などを果たしている。

●幼児にとっての教材である環境を構成する役割

●環境の下で幼児と適切な関りをする役割

- ・幼児が行っている活動の理解者：集団における幼児の活動の意味を捉える。
- ・幼児の共同作業、幼児と共鳴する者：幼児は自分の思いを全身で表現する。幼児に合わせて同じように動いてみたり、同じ目線に立ってものを見つめたりすることによって、幼児の活動が活性化し、先生と一緒にできる楽しさから更に活動への集中を生んでいく。
- ・憧れを形成するモデル：「先生のようにやってみたい」という幼児の思いが、事物との新たな出会いを生み出したり、工夫して遊びに取り組んだりすることを促す。幼児は、先生の日々の言葉や行動する姿をモデルとして多くのことを学んでいく。
- ・遊びや課題解決の援助者：一人一人の発達に応じた援助のタイミングや援助の仕方を考え、自立心などを養うことが大切である。先生がすぐに援助することによって、幼児が自ら工夫してやろうとしたり、友達と助け合ったりする機会がなくなることもある。先生が全てを手伝ってしまうのか、ヒントを与えるだけでよいのか、また、いつまで援助するのかなどを考え、援助を行う。

幼児の主体性と先生の意図

「幼児の主体性」と「先生の意図」とを
バランスよく絡ませていく

- 先生主導の一方的な保育の展開ではなく、
一人一人の幼児が先生の援助の下で
主体性を発揮して活動を展開できるような
幼児の立場に立った保育の展開

活動の主体は幼児、先生は活動が生まれやすく
展開しやすいように意図をもって環境を構成

発達に必要な体験



幼児教育と小学校教育がつながる工夫

⑤環境について共に学ぶ

指導上の配慮事項



教育的価値を持つ教材としての環境

出典：「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」

- 幼児期の教育も小学校教育も、共に「人との関わり」と「ものとの関わり」という**直接的・具体的な対象との関わりの中で行われる**ことは同じ（例えば、幼児も児童も、人やものとの関わりを通して、対象に内包される法則性や、生命や自然に対する畏敬の念といった抽象的で高度な概念と関わり、それらを獲得していく等）
- 環境の構成・環境づくりについて、子供にとっての**教育的価値**の視点からその**共通性**の理解を深めるとともに、**子供が学びを深めていくことができる環境の在り方**について協議を深め、充実を図っていくことが大切
- **園と小学校では、施設や室内環境、時間の区切り方などが異なっていることに関する理解も必要。**
 - ・幼児期の教育は「**環境を通して行う教育**」を基本としており、先生に支えられながら幼児が自分の力で生活をつくっていくことができるように環境を構成
 - ・小学校教育においても、児童が安心感をもち、自分の力で学校生活を送ることができるように、児童の実態を踏まえること、人間関係が豊かに広がること、学習のきっかけが生まれることなどの視点で学習環境を見直すことが大切

幼児教育と小学校教育がつながる工夫

⑤環境について共に学ぶ

指導上の配慮事項



○ 幼児教育施設（園）

幼児にとっての学びである遊びは、**環境との関わり**が深まることで充実する。そのため、**幼児が関わる環境**（人、もの、出来事、時間、空間等）の全てが幼児にとっての**教材**となりえる。幼児の主体的な遊びを大切にしつつ、その幼児にどのような成長を願うのかといった先生の意図を環境に込める。こうした**教材（環境）**は、先生が準備するもの、先生と幼児が一緒につくるものと様々である。

○ 小学校

- ・園における**環境（教材）の工夫**などについて、小学校でも適宜とりいれながら、架け橋期の指導の充実などを図っていく。
- ・小学校では、授業等で扱う学習教材だけではなく、**休憩時間等に子供が関わる環境**（掲示物、アサガオなどの教材の置き場所）なども子供の学びに影響する**環境（教材）**であることを再確認し、その教材観を広げていくことも大切である。

ものとの関わり

幼児教育施設（園）



ダンゴムシに触れ、生き物や生き物が住んでいる環境などに興味や関心をもつ。



いろいろな形の石に触れ、大きさ順に並べたりする。

小学校



教室に掲示し、児童が活動や秋の美しさを振り返ったり、公園で秋らしさを探したりする。

出典：「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」

育ちと学びをつなぐ

掛川市教育委員会
園小中接続便り③
令和6年1月18日

教育課程への位置付けをお願いします

各園・校においては、次年度に向けての話し合いが進んでいることと思います。各種研修会等で依頼していますように、園・小学校の教育課程に園小接続の取組を位置付け、園・学校としての取組となるようお願いいたします。来週1月23日「第2回幼児教育と学校教育の円滑な接続に向けた研修会」にて、各園小から持ち寄った物をもとに情報共有します。

「教えから学びへ ～夢中で遊ぶように、自ら学ぶ子を育てるには～」

11月18日の「かけがわ教育の日」では、東京大学名誉教授 汐見稔幸氏による基調講演が行われました。会場またはオンラインで視聴された方も多いかと思います。以下、幼児期の育ちや学びを学校教育につなげる手がかりとなる内容をまとめました。

東京大学名誉教授 汐見 稔幸氏 による基調講演より

令和5年11月18日「かけがわ教育の日」

◎非認知能力もしっかり育てる教育を

- ・非認知能力は乳幼児期から育つため、乳幼児期での非認知能力育てが大事。
- ・幼児期→児童期のパイプを太くしてうまくつなげること。

【非認知能力の育ち方、育て方】

子供が自分であれこれに興味関心をもち、自分たちであれこれ試行錯誤する中で徐々に育つ。遊びの充実が大事。

…昔は子供は日々の遊びや手伝いの中で頭・心・体を使い、非認知能力（工夫力、アイデア力、忍耐力、感情コントロール力等）を身に付けていた。

→あれこれ指示をしたり、教えたことをそのとおりにさせたりする教育では育たない。

子供は、自分たちで調べ、意見をもち、社会や人の役に立つことを願っている。

◎子供は「自育的な生き物＝自分で自分を育てていく動物」だとわかってきた

子供は、おもしろい！知りたい！等の知的好奇心や欲求が芽生えて、それを知るためやできるようにするため、自ら挑んで、徐々にそれを知り、できるようになっていく動物。

→興味・関心をもち、できるだけおもしろい環境をつくるのが大事。

◎経験を多様に重ねることで「学ぶ」

- ・人生に失敗はない。どうしたらよいかを学ぶ場である。
- ・1回目からうまくいくことよりも、何回も繰り返したらうまくいく経験をさせる。

・行動に移して初めて「わかった！」になる。

頭の中でわかる→解決方法がわかる→自分のやるべきことがわかる→行動する→「わかった！」

・経験によって学ぶことと、教えられて覚えて学ぶことは違う。

市内全園に絵本を配付



かけがわ型架け橋カリキュラム開発会議の協議にて、就学前の市内全園児の環境を整えるために、年長児が在園する市内全園に、小学校の生活科につながる絵本を配付しました。事務局が選書した、植物や生き物、しゃぼん玉や新聞紙等の身近なものを題材にした絵本から選択していただきました。今後も、遊びの中で、自然に絵本を手にする姿が増えることを願っています。



本年度2回目の園訪問・小学校授業参観を実施

かけがわ型架け橋カリキュラム開発会議にて、令和5年10月31日に掛川こども園、11月10日に桜木小学校の保育・授業参観を行いました。その後の開発会議の協議で、園小接続に向けて見えてきたことは以下のとおりです。

①「環境設定」

使いたい材料や道具等を自分で選び、すぐに活動できる環境があることで、主体的な遊び＝学びになる。（※下写真参照）

②「友達との関わり」

- ・園では友達の姿を見て刺激を受ける。保育者は他の子にも興味をもたせ、遊びが広まる声掛けをすることが大切である。
- ・小学校ではグループで話し合う等友達と意見を共有する場を設定することが大切である。

③「幼児教育の体験の土台があつてこそその小学校教育」

- ・園では夢中になって遊ぶことで得たものが学びとなる。遊びが継続するために保育者の支援が大切である。
- ・小学校では他者意識が高まる。「年長さんに〇〇したい。」というような思いが意欲となる。

④「子供理解」

園・学校共通で、一人一人の子供の思いに寄り添うことが大切である。子供の実態に応じた環境、活動（学習）内容を設定する。



園



小学校



中学校



東中学校の
美術室です！

環境を構成するとは？

●状況をつくること

遊具や用具、素材などの物的環境、友達や先生などの人的環境、自然環境や社会事象、空間的条件や時間的な条件など、様々な環境条件を相互に関連させながら
幼児が主体的に活動を行い、発達に必要な経験を積んでいくことができるような状況をつくり出す。

先生もワクワク
してるかな？



子供たちがワクワク
やってみたくなる環境

●幼児の活動に沿って環境を構成すること

幼児の視点に立って環境を構成する。

幼児の活動の流れに即して、幼児が実現したいことを捉え、幼児の思いやイメージを生かしながら環境を再構成する。

幼児教育と小学校教育がつながる工夫

⑥「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにする

幼稚園・保育所等 5歳児後半

いろいろなことが自分で
できるようになったね！
大きくなったね。

できるかな？

楽しみ
だな

体験を積み重ねられる
ようにし、できることを
増やしていく。

幼児期の終わりまでに
育ってほしい姿

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意識の
芽生え

社会生活との関わり

思考力の芽生え

自然との関わり・
生命尊重

数量や図形、
標識や文字などへの
関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

小学校 スタート・カリキュラム

××ができない子や、
やったことがない子
がいるわ。

やったことがない...

できるのに...

できないことや分からないことを、
1つずつ減らしていく??

幼児教育と小学校教育がつながる工夫

⑦「スタートカリキュラム」の一層の充実を図る



5歳児後半のカリキュラム

目指す姿（ねらい）

幼児の経験（内容）

幼児期の終わりまでに
育ってほしい姿

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・規範意識の
芽生え

社会生活との関わり

思考力の芽生え

自然との関わり・
生命尊重

数量や図形、
標識や文字などへの
関心・感覚

言葉による伝え合い

豊かな感性と表現

第1学年 スタートカリキュラム

目指す姿（ねらい）

資質・能力を発揮できる場
であると感じ、安心して
自分を表し、集団の中で
自分の居場所をつくる

学校全体で取り組むスタートカリキュラム

(栃木県 公立小学校)

初等教育資料令和5年11月号 掲載事例

意 図: 小学校内の全教職員が一年生の入学直後から同じコンセプトで指導・支援

具体的な方策: 4月当初の職員会議で、スタートカリキュラムの活動や内容を共通理解するための時間を設定

「いきいきタイム」と「なかよしタイム」

(兵庫県 公立小学校)

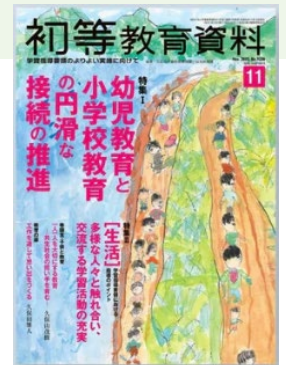
初等教育資料令和5年11月号 掲載事例

意 図: 入学間もない様々な不安を抱えた子供が、登校するのを楽しみにする手立て

具体的な方策: 自分のしたい遊びに何度も取り組むことができる「いきいきタイム」と、遊びや発見を共有する時間の「なかよしタイム」を、登校後の時間に連続して設定

園・校の円滑な接続を図る工夫例

- 合同保育参観後、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、子供の成長の姿や教師等の働き掛けの意図について共有
- いわゆるアプローチ期の幼児の姿について、合同保育参観で共通シート等を用いて幼児の姿を記録し、入学直後につなぎたい資質・能力について共通理解を図る。その際、環境の構成のポイントについて、園・校が一緒に検討。
- スタートカリキュラムの実践を園の教師等が参観し、意見交換



入学式後のスタートカリキュラム どう進めたらいい？

高知市立 春野東小学校の

はじめの3日間の過ごし方

1年生に大切なのは…

安心感

自己発揮



全職員で1年生を迎え、育ちを支援しましょう

- 全職員でDVD「架け橋プログラムの取組」の視聴 ※令和6年3月下旬各学校に配付

取組の共通理解が全職員で図られます。

- 5歳児の保育室を見学したり、様子を聞いたりして、1年生の教室環境に活かそう！

※ 年長児の生活(食事・片付け・手洗い)や遊びの様子も見せてもらっておくと、関わり方や支援等に活かれます。

園で使っていたものがあると、安心します。

- 「園ではどうだった？」と聞いて、これまでの学びが活かせるようにしよう！
「どうしたらいいと思う？」と聞いて、自分で考えて行動できる喜びを感じられるようにしよう！

自分がしてきたことは分かるよ。
自分でできたら自信ももてます。

日	4月10日(月)
行事	集団下校
校舎	♡のんびりタイム (自由遊び)
朝の会	♡なかよしタイム
学活	♡【なかよし】学活
国語	みんなとなかよくならう
1学	・荷物の片付け方を考える ・歌「ドキドキン1年生」 ・ダンス「パプリカ」 ・トイレの使い方
2学	★【わくわく】生活 こうていでいっしょにあそぼう ・並び方や通り方の確認 ・走ってみよう ・ゲーム「もうじゅうがり」
3学	★【わくわく】学活 よろしくね ・荷物の仕方 ・今日の振り返り ・下校する仲間を知る
長休	

◆靴箱とロッカーは写真やイラストで提示



◆園に近い環境構成(園で慣れ親しんだ遊びを自己選択、フリースペース)



ぬり絵・ブロック・折り紙・絵本・図鑑 等

～♪お片付けの音楽(片付け・トイレ)♪～

トイレの使い方

- ♡「園ではどうやった？」
- ♡「園とどこがちがう？」



【経験を引き出す】
今までの経験を引き出し、生かせるようにする。

朝の会～1時間目

- ①あいさつ
- ②にもつ
- ③歌
- ④ダンス

園で歌っていた歌や踊りたい曲を聞き、動画を見ながら一緒に楽しく歌って踊る。

【経験を踏まえる】
「～したい」という子供の思いや願いを聞く。

前に出すもの、机の中に入れるもの、筆箱、道具箱の中身を確認。(名前の確認も忘れずに！)

2時間目(生活)

「校庭でいっしょにあそぼう」

- ・並び方や通り方
- ・走ってみよう



・ゲーム「もうじゅうがり」

「運動場、広い！」
子供の発言から校庭へ！

散歩しながら、並び方や通り方も、「どうしたらいい？」と子供に聞いて一緒に確認する。

◎初日だからこそ、「小学校って楽しい!」、
「明日も学校にきたい」と実感できる経験をさせたい。

3時間目(学活)

「よろしくね」

- ・荷物の仕方
- ・振り返り(時間があれば)

何が楽しかった？
みんなできてみたいことは？

- ・下校の確認
- ・下校班リボンの色の確認
- ・名札、トイレ

朝一番に、どこに帰るか確認しておき、下校指導担当に名前や人数を報告しておく。

ポイント

◆園での生活に近い状況で安心感もてるよう、初日から
4～5人のグループ
机にしておくとうい。

◆マットやミニ机がある活動しやすい。(事前にどんな遊びに親しんでいたか、園に聞いておく)

③教師の指導・援助及び子どもの学びの変化

成果事例 2

子ども自身が園での経験を生かせる小学校生活のスタート

○スタートカリキュラムの見直し

- ・枠組みとしての「なかよしタイム」「わくわくタイム」「ぐんぐんタイム」から、
園の環境を参考にした、園での経験が生かせる場や活動の工夫へ
- ・子どもの安心、自信が広がり、意識して取り組んだ学校では確実に登校
しぶりが激減したという手ごたえあり



幼児教育と小学校教育がつながる工夫

⑧各教科等のつながりを考える

幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？

幼児教育と小学校教育の接続について、幼児期の遊びを通した学びと小学校の各教科等の学習のつながりが見える化し、幼保小の相互理解を促進するための参考資料です。

第1章「幼児教育と小学校教育」においては、それぞれの教育の特徴等を解説し、第2章「各教科等における学びのつながり」においては、幼児期の遊びを通した学びと各教科等の学習（小学校一年生で学習する全ての各教科等）とのつながり等を解説しています。

参考資料
(冊子)

幼稚園等の
遊びを通した
学び



小学校の
授業展開例



書籍化
しました！

幼児教育及び小学校教育関係者向け参考資料

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_02697.html (文部科学省HP)



書籍情報はこちらから

<https://www.toyokan.co.jp/products/5659?pos=1&sid=6530f6695&ss=r> (東洋館HP)





各教科等における学びのつながり

授業展開例

幼保小の接続に取り組んでいる

または取り組もうとしている先生方からは

幼児期の遊びを通した学びが、小学校の各教科等の学びにどのようにつながっているのか、分からない。

スタートカリキュラムが終わってからも、幼児期の経験や学びを生かしながら、授業を展開していくにはどうしたらいいの？

幼児期の経験や学びが一人一人違い、身に付けるべき各教科等の内容も決まっているので、できることには限界がある。

など様々な声が聞こえてきます。そんな先生方こそ、参考にしていきたい資料です。

幼児教育と小学校教育の特徴には、様々な違いがあるように見えますが、子供の学びは連続していて、一人一人の資質・能力を育てていくことには変わりはありません。また、幼児期において皆が同じ経験をしてきているわけではありませんが、その多様な経験を引き出して共有するなど一人一人の経験を生かし組み合わせた授業を展開することで、よりよい学びを生み出していくことにつながります。第2章では、「遊びを通した学び」と「小学校の各教科等における単元等」へのつながりについて、実際の授業展開例として紹介します。

なお、本資料は、幼児教育施設で日々大切にされている子供たちの遊びの中に学びの芽生えが育まれていることや、その芽生えが小学校以降の教育で更に伸ばされていくことのつながりを分かりやすく示すことを目指したものであり、本資料で示す活動そのものの実施を促すものではありません。

幼児期の興味や関心に基づいた多様な体験は小学校以降の各教科等の学習だけでなく、生活の基盤にもつながっています。本資料第2章では、幼児教育施設での

遊びや小学校の授業とのつながりに焦点を当てて紹介いたします。言うまでもなく、幼児教育施設での遊びや小学校での授業は、各園・小学校の子供たちの様子や地域の実情を十分考慮しながら展開することが重要です。幼児教育と小学校教育のつながりを探る、子供一人一人が、自分自身の力をよりよく発揮しながら成長するために、先生方一人一人が目の前の子供の姿に応じた保育や授業を展開する際のご参考としてください。

算数科

担当者からのメッセージ

お話

神戸市教育委員会事務局学校教育課

朝岡 悦子先生

兵庫県加古郡播磨町立蓮池小学校

松井 恵子先生

算数科の特徴

算数科は、実社会との関わりを意識し、「数学的な見方・考え方」を働かせながら資質・能力を育む教科です。

幼児は、遊びや生活の中で、数学的な見方・考え方に触れています。数学的な見方・考え方に触れるといっても、難しく考えることはありません。幼児の遊びや生活の中でよく見られる「全部でいくつある?」「誰のが多い?」「1箱に5個ずつ入れよう」といったやり取りは「数と計算」につながる視点です。「坂道でボールが転がる」「三角の積み木の上には積めない」といった体験を通して、「図形」の特徴を体得していきます。

幼児期に遊びの中で具体物を操作しながら多様な体験を積み重ねていくことが、小学校以降の数量や図形などについての基礎的・基本的な概念形成や性質などの理解の大きな支えとなります。そして、幼児期の一つ一つの体験が関連性をもち生かされていくことで、小学校での各教科等の確かな理解につながっていきます。

幼児期の遊びを通した学び

心を動かしながら身の回りのものに関わり、必要感をもって数えたり量を比べたり、様々な形に組み合わせたりして遊ぶことを通して多様な体験を積み重ねる中で、数や量、形などの感覚を身に付け、自らの遊びや生活に活用していきます。

具体的には…

- 収穫した野菜の大きさや集めた木の実の量などに驚き、思わず数を数えたり、大きさを比べたり、友達と同じ数ずつ分け合ったりしている
- 積み木や空き箱、木の枝など、それぞれの形の特徴を捉えながら見立てたり組み合わせたりして、イメージに合わせて形をつくっている
- 時計や携帯電話などの身近な道具に憧れをもち、つくったり遊びに活用したりしながら、生活に必要な時刻や時間に対する感覚をもったり、数字などに親しんだりしている

幼児期の遊びを通した学び と 算数科 測定(身の回りのものの大きさ)とのつながり



遊びを通した学び

ヒマワリが咲いたよ…
「どっちが大きいかな」
「背比べしてみよう」と
自分と比べてみることで
ヒマワリの大きさを
実感し、ヒマワリの成長を
友達と一緒に喜んでいる。



遊びを通した学び

セミを捕まえない…
「届かないから、もっと長い
網がいる」「タイヤに乗ったら
どうだろう」と何とかして
セミを捕ろうと、いろいろな
ものを使って、高く、長くする
ことを考えている。

主体的な学びを引き出す 保育者の援助と環境の構成

幼児が実際に自分の目で見たり、手で
触れたりする体験を大切にしています。
自分と大きさを比べることで、育てて
きたヒマワリの大きさを実感しています。
その嬉しさや喜びに共感することが、
幼児の次の遊びへの意欲になっています。

主体的な学びを引き出す保育者の援助と環境の構成

やりたいことに向かって、身の回りにあるものを使って工夫できる
ように、安全に手に取れるものや大きさや長さの違うものを日頃
から用意し、用途に応じて幼児が選んで使えるようにしています。



遊びを通した学び

こいのぼりと一緒にお休み…
「こいのぼりって大きいね」
「何人一緒に寝られるかな」と
遊びながら長さや広さを感じ
ている。

幼児教育と小学校教育がつながる工夫 相互理解を深めるために

ほかにも!



- **子供の姿を見ながら、語り合う**
(例) 保育・授業参観
動画
子供の姿 } + 解説
先生のねらい・意図

カリキュラム作成のためには、
相互理解の基盤が必要

子供の姿を語り合い、相互理解
を深めることからスタート

- **事例**をもとに話し合う
 - ◆ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
- **用語**について話し合う
(例) 指導、活動、体験、…
⇒ 捉え方の違いは文化の違い
なぜ、そう捉えるのか、理由が重要
- 保育・授業**体験**
- 合同での**授業づくり**

いろいろな方法で話し合ってみましょう



育みたい力

表や付箋を使って可視化と整理

小学校では、がんばりぬく力を育てたいのです。



園では、小学校につながる力がたくさん育っていますよ。

育ちと学びのつながり

生活科の教科書を一緒に見ながら

園では、子どもが季節の変化に気付くことができるようにどんなことをしているのですか？

園では、子どもたちが季節の自然物を使って遊んでいますよ。

子どもたちの主体性を引き出す環境構成の工夫をしています。

園での工夫を、小学校につなげていくためには…。

まとめにかえて



現状把握、そして、できることから、始めよう！

- 幼保小の連携・接続の**現状把握**から
 - 自分たちの**強み**を知る ⇒ どこからアプローチするか？

- **うまくいきそうなところから始める**

- 実績のある園・小学校
- キーパーソンがいる園・小学校
- 一極集中型 or 同時進行型 など

「0スタート」じゃない！
これまでの歴史の上
に築く「架け橋」

できることから、
はじめよう！

- **架け橋は1日にして架からず**

- 地道にコツコツと
 - 1園・1校ずつにオーダーメイドの連携・接続 「あなたの園/校では何ができそうですか？」
- 段階的に進める
 - 体制づくり：まずは顔の見える関係づくりから
 - カリキュラム作成：スタートカリキュラム、5歳児後半のカリキュラムの見直しから

- **ネットワークを広げる**

- 地域、県、養成校教員などとの連携



2年間の「架け橋」を越えて

「全ての子供に学びや生活の基盤を育む」とは？



参考：文部科学省HP 幼保小の架け橋プログラム
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm

(4) 大館市にとっての「架け橋プログラム」とは

市の教育理念・施策 (H23~)

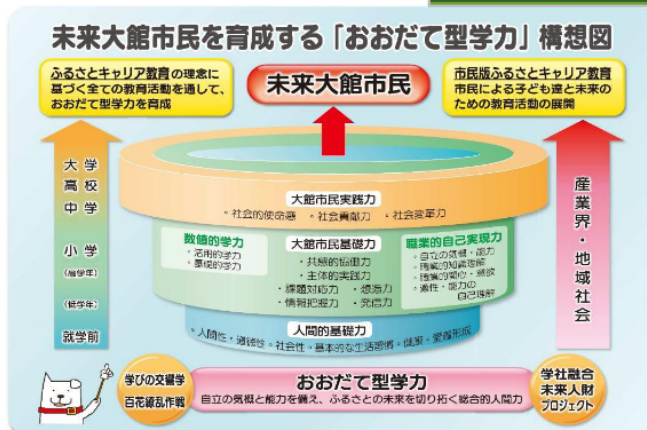
「大館ふるさとキャリア教育」を根幹とした人財育成、教育による地方創成

0歳から22歳までの育ちをつなぐ

「おおだて型学力」の育成

「主体的・対話的で深い学び」の実現

校種や立場を越えて、共に子どもを語る、共に学び合うことで、
「未来大館市民」を育成するという目的を共有



2. 幼保小の架け橋プログラム事業実施の背景

0歳児からのひとづくりプログラム

【目指す子供像】

大人になっても「自ら」学び続けるひと

まち全体が
学びの場

Learning happens everywhere
not just in the classroom

【0歳からの学び】
幼児教育の充実

課題を
見抜く力

対話する
力

行動・創造
する力

【ヨコの連携】

保育所・学校と家庭・地域・行政が連携した、社会に開かれた教育環境(まち全体が学びの場)づくり

【タテの連携】

0歳から18歳まで系統性のある教育環境づくり

幼保小の架け橋プログラム事業について、
「0歳児からのひとづくり事業」の【0歳からの学び】【タテの連携】に紐づくもので、
架け橋期がその中の2年間と捉えて、さらに保小連携が深まり、町の文化として根差すことを目指した。

幼保小の架け橋プログラム事業成果報告会

保小中&家庭・地域が力を合わせて育てよう
「挑む心とやり抜く力で、未来を創る西会津っ子」



2025年2月10日(月)
福島県西会津町教育委員会

参考資料

「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について
～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」

（令和5年2月27日 中央教育審議会初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会）

「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会 最終報告」
（令和6年10月11日）



学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について ～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～

令和5年2月27日 中央教育審議会初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会

(参考資料) 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き及び参考資料(初版) (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm)

- ・ 幼児期の教育は、**生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの**であり、**全ての子供に等しく機会を与えて育成**していくことが必要。
- ・ **幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えを更に伸ばしていくことが必要**。そのためには、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要。
- ・ 一方、幼児教育と小学校教育は、他の学校段階等間の接続に比して様々な違いを有しており、円滑な接続を図ることは容易でないため、**5歳児から小学校1年生の2年間で「架け橋期」**と称して焦点を当て、**0歳から18歳までの学びの連続性に配慮**しつつ、「**架け橋期**」の教育の充実に図り、**生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる**ことが重要。
- ・ 架け橋期の教育を充実するためには、幼保小はもとより、家庭、地域、関係団体、地方自治体など、**子供に関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働**することが必要。
- ・ 教育行政を所掌する文部科学省は、**こども家庭庁をはじめとする関係省庁と連携を図りながら**、家庭や地域の状況にかかわらず、**全ての子供が格差なく質の高い学びへと接続できるよう幼児期及び架け橋期の教育の質を保障**していくことが必要。

これらを踏まえ、以下の方策を推進

1. 架け橋期の教育の充実

幼児教育施設と小学校は、3要領・指針[※]及び小学校学習指導要領に基づき、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが必要。^{※幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領}

① 子供の発達段階を見通した架け橋期の教育の充実 **幼** **小**

- ・ 幼児教育と小学校教育では、各教科等の区別の有無や内容・時間の設定など様々な違いを有することから、**幼保小が意識的に協働して「架け橋期」の教育を充実**
- ・ 幼児教育施設においては、**小学校教育を見通して「主体的・対話的で深い学び」等に向けた資質・能力を育み**、小学校においては、**幼児教育施設で育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施**。特に、小学校の入学当初においては、小学校において主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするための重要な時期であり、幼児期に育まれた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動を実施

② 架け橋期のカリキュラムの作成及び評価の工夫によるPDCAサイクルの確立 **幼** **小**

- ・ **幼保小が協働**して、3要領・指針において幼児期の資質・能力が具体的に現れる姿として定められている「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」等を手掛かりとしながら、**架け橋期のカリキュラム[※]を作成**。小学校1年生の修了時期を中心に**共に振り返って、架け橋期の教育目標や日々の教育活動を評価し、幼保小それぞれの教育を充実**
^{※幼保小が協働して、期待する子供像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確化したもの}
- ・ 幼保小の合同会議等を定期的に行うなど、**幼児教育施設と小学校の継続的な対話を確保**、コミュニティ・スクール等を活用し、**保護者や地域住民の参画を得る仕組みづくり**

2. 幼児教育の特性に関する社会や小学校等との認識の共有

幼児教育施設と小学校が、保護者や地域住民等の参画を得ながら、架け橋期の教育の充実に図るためには、幼児教育の特性について、認識の共有を図ることが必要。

① 幼児教育の特性に関する認識の共有 **幼** **小**

- ・ 幼児期の遊びを通じた学び[※]の特性に関する社会や小学校等との認識の共有が未だ十分ではないため、様々な研究や実践の成果に基づく知見を活用して幅広く伝え、**遊びを通じた学びの教育的意義や効果の共通認識を図る**
^{※幼児期は、子供が遊びを中心として、頭も心も体も動かして、主体的に様々な対象と直接関わりながら総合的に学んでいくとともに、遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、友達と様々なことを学んでいく}

② ICTの活用による教育実践や子供の学びの見える化 **幼**

- ・ ICTを活用したドキュメンテーションやポートフォリオにより**日々の教育実践や子供の学びを「見える化」**し、先生の教育の意図等を併せて伝えることにより、幼児教育の特性や教育方針等について、**保護者や地域住民の理解を促進**
- ・ 「見える化」による保護者や地域住民との連携の**好事例等を収集・発信**し、幼児教育の特性に関する社会の認識を向上

3. 特別な配慮を必要とする子供や家庭への支援

障害のある子供や外国籍等の子供など、特別な配慮を必要とする子供や家庭への適切な支援が必要。

① 特別な配慮を必要とする子供と家庭のための幼保小の接続 **幼** **小**

- ・ 特別な配慮を必要とする子供の対応が増加しており、幼児教育施設・小学校と、母子保健、福祉、医療等の関係機関との連携強化により、切れ目ない支援を実施
- ・ 国や地方自治体において、障害のある子供や外国籍等の子供などの受入れに関する研修プログラムを開発、研修資料や教材を作成
- ・ 幼児教育施設は、一人一人に応じた指導を重視する幼児教育のよさを生かしながら子供の実態に応じた適切な支援を実施、小学校は、引き継いで必要な支援を実施

② 好事例の収集 **幼** **小**

- ・ 幼児教育施設や小学校における子供の多様性に配慮した教育の充実に関する好事例等を収集・蓄積して活用

4. 全ての子供に格差なく学びや生活の基盤を育むための支援

核家族化や地域の関わりの希薄化に伴い、家庭や地域の教育力が低下し、幼児教育施設の役割が一層重要。

① 幼児教育施設の教育機能と場の提供 **幼**

- ・ 0歳から5歳の未就園児も含め、様々な体験の機会が得られるよう、幼児教育施設が有する専門的な知見や場を地域に提供し、様々な子供の学びの場への参加を推進
- ・ 幼児教育施設において、保護者の幼児教育に対する理解を深めるとともに、親子登園や相談事業、一時預かり事業等の子育て支援を充実

② 全ての子供のウェルビーイング[※]を保障するカリキュラムの実現 **幼** **小**

- ・ 全ての子供のウェルビーイングを高める観点から、教育課程の編成^{※※}や指導計画の作成、実施や評価、改善等

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

※※保育所は「全体的な計画」、幼保連携型認定こども園は「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」の作成

5. 教育の質を保障するために必要な体制等

設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上や幼保小の接続等の取組を一体的に推進する体制が必要。また、幼児教育施設における人材確保や勤務環境の改善等が必要。

① 地方自治体における推進体制の構築 **幼** **小**

- ・ 地方自治体において、幼保小の担当部局の連携・協働や幼保の担当部局の一元化、幼児教育センターの設置・活用や幼児教育アドバイザーの配置等を推進

② 架け橋期の教育の質保障のために必要な人材育成等 **幼** **小**

- ・ 幼保小に対して専門的な指導・助言等を行う架け橋期のコーディネーターや幼児教育アドバイザーを育成、幼保小接続や生活科を担当する指導主事の配置・指導力の向上
- ・ 幼児教育施設や小学校の管理職や先生の研修を充実
- ・ 架け橋期のカリキュラムや研修等を開発・実施する「幼保小の架け橋プログラム」を推進

③ 幼児期の教育の質保障のために必要な人材確保・定着等 **幼**

- ・ 国において、処遇改善等の必要な施策を引き続き実施
- ・ 地方自治体において、総合的な人材確保策を推進
- ・ 幼児教育施設において、管理職等がマネジメント能力やリーダーシップを発揮するための研修を充実
心理や福祉、障害等の専門的知見を有する者を積極的に活用
働き方改革を推進するため、ICT環境の整備を推進
- ・ 事故等の発生・再発防止のための取組を徹底

6. 教育の質を保障するために必要な調査研究等

幼児教育や幼保小の接続の分野について、データやエビデンスに基づく政策形成が必要。

① 幼保小接続期の教育に関する調査研究 **幼** **小**

- ・ 国において、架け橋期のカリキュラムに基づく評価方法や、諸外国における子供の多様性を尊重した幼保小の接続期の具体的支援や体制の構築について、調査研究を推進

② 幼児期の教育に関する調査研究 **幼**

- ・ 国立教育政策研究所幼児教育研究センター、大学、地方自治体、幼児教育関係団体、民間研究機関等からなる国内外の研究ネットワークを構築
- ・ 質の高い幼児教育とは何かを明らかにするため、国のプロジェクトとして、大規模な長期縦断調査を実施
- ・ 日本独自の質評価指標の開発や園内研修等において活用しやすい質評価指標の開発を推進

今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会

- 国においては、令和5年2月、中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会において「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」(審議まとめ)が取りまとめられたことを踏まえつつ、家庭や地域の状況にかかわらず、全ての子供が格差なく質の高い学びへと接続できるよう、幼児期及び幼保小接続期の教育の質を保障する施策を一層推進していくことが求められている。
- こうした状況を踏まえ、令和6年1月、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(3要領・指針)に基づく幼児期における教育活動の実態や幼児の学びの状況等を把握するとともに、今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方について必要な検討を行うため、本有識者検討会を開催。

検討事項

- (1) 3要領・指針に基づく教育活動の実施状況等について
- (2) 今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方について
- (3) その他

※有識者検討会に関する庶務は、こども家庭庁成育局成育基盤企画課の協力を得て、文部科学省初等中等教育局幼児教育課が実施。

主な論点

1. 3要領・指針に基づく教育活動の実施状況、成果及び課題の検証

- (1) 小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながり
- (2) 幼児教育の特性等

2. 必要な条件整備

- (1) 3要領・指針を着実に定着・実施するための具体的な方策
- (2) 地域の幼児教育振興の体制の在り方

委員一覧

※敬称略・五十音順 (◎：座長、○：座長代理)

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| ○ 秋田 喜代美 | 学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授 |
| ・ 大豆生田 啓友 | 玉川大学教育学部教授 |
| ・ 尾上 正史 | 学校法人福岡幼児学園紅葉幼稚園理事長 |
| ・ 河合 優子 | 聖徳大学大学院教職研究科、教育学部教授 |
| ・ 岸野 麻衣 | 福井大学大学院連合教職開発研究科教授 |
| ・ 古賀 松香 | 京都教育大学教育学部教授 |
| ・ 坂崎 隆浩 | 社会福祉法人清隆厚生会こども園ひがしどり理事長、園長 |
| ・ 佐藤 友信 | 江東区立東陽小学校長 |
| ・ 汐見 稔幸 | 東京大学名誉教授 |
| ・ 鈴木 みゆき | 國學院大學人間開発学部教授 |
| ・ 高橋 慶子 | 目黒区立みどりがおかこども園長 |
| ・ 田中 孝尚 | 神戸大学附属幼稚園副園長 |
| ・ 田村 学 | 國學院大學人間開発学部教授 |
| ○ 奈須 正裕 | 上智大学総合人間科学部教授 |
| ・ 鍋田 桂子 | 横浜市茅ヶ崎南保育園長 |
| ◎ 無藤 隆 | 白梅学園大学名誉教授 |
| ・ 若山 育代 | 富山大学教育学部准教授 |
| ・ 渡邊 英則 | 学校法人渡辺学園 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長、
港北幼稚園長 |

第1章 社会と共有したい幼児教育の基本的な考え方

1. 幼児教育の重要性

- ・人の一生において、幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期。
- ・近年、乳幼児の頃からの質の高い教育がその時期の発達にとって重要であることや、その後の人生において長期にわたって学業達成や職業生活、家庭生活など多面的に良い効果をもたらすことなどが明らかにされてきている。
- ・全ての幼児に格差なく質の高い幼児教育を保障し、幼児一人一人のよさや可能性を伸ばしながら、生涯にわたる生活や学習の基盤となる生きる力の基礎を育み、それぞれが人生においてウェルビーイングの向上を実現していくことができるようにすることが必要。

2. 幼児期の発達の特性

- ・幼児期は、幼児自身が自発的・能動的に環境と関わりながら、生活の中で状況と関連付けて生活に必要な能力や態度などを身に付けていく時期。幼児期の学びは身体感覚を通して対象に関わることににより成り立つものであり、活動意欲が高まり、成長が著しいこの時期に、豊かで多様な体験を十分に行うことができるようにすることが必要。

3. 幼児教育の基本

- ・幼児教育では、幼稚園教諭・保育士・保育教諭等がその専門性を発揮して、幼児が思わず関わりたくなるような魅力的な環境を意図的・計画的に構成し、幼児が主体性を十分に発揮しながらその環境に関わる遊びや生活を展開することにより幼児の発達を促すという「環境を通して行う教育」が基本。
- ・幼児は、教育的な意図をもって計画的に構成された環境の下、好奇心や探究心をもって遊びを展開する中で、様々な能力や態度を身に付けていく。幼児期においては、遊びを通しての指導を中心に行うことが重要。

遊びは学び 学びは遊び
“やってみたいが学びの芽”



（動画コンテンツへリンク）

第2章 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育活動の成果と課題等

1. 幼児教育の基本に関する事項

（1）身体感覚を通じた豊かな体験

- ・近年、子供の外遊びの機会の減少、ゲーム時間・動画の視聴時間の増加、同年齢・異年齢の子供同士の交流機会の減少など、家庭や地域において幼児の発達に必要な直接的・具体的な体験を十分に確保することが困難になってきている中、幼児教育施設において、安全・安心な場所で、幼児が自由に伸び伸びと遊びながら、様々な人やもの、自然や文化等と直接的・具体的に触れて関わり、豊かな体験をする機会を積極的に設けていくことが一層必要。

（2）自発的な活動としての遊び

- ・幼児の遊びには、幼児の成長や発達にとって重要な体験が多く含まれており、自発的な活動としての遊びは、幼児期特有の学習。
- ・幼児期は、知識・技能を教え込むことではなく、幼児が幼稚園教諭・保育士・保育教諭等との信頼関係に支えられ、遊びを通して楽しいと感じる多様な体験をしながら、小学校以降の生活や学習の基盤となる資質・能力を育んでいくようにすることが重要。（参照：「[幼児教育と小学校教育がつながっているということ？](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_02697.html)」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_02697.html）
- ・一方、一部の幼児教育施設においては、SNS等からの偏った情報やそれらに影響を受けた一部の保護者のニーズ等を優先し、ややもすると、文字や数量の機械的暗記や一方的指導など幼児の発達にふさわしくない教育活動が行われているとの指摘。また、保護者をはじめ社会においては、幼児教育施設はただ遊ばせているだけとの誤解もある。
- ・国・地方自治体においては、幼児期の発達の特性や幼児期にふさわしい教育の在り方について、妊娠期や子供が乳幼児の頃から保護者等に対して、一層の普及・啓発に取り組むことが必要。

（3）幼児教育において育みたい資質・能力

- ・幼児教育施設において、小学校以降の生活や学習につながる資質・能力を育むことへの認識が高まり、小学校教育との接続を意識した実践が行われるようになってきた等の成果が上がる一方、幼児教育関係者の中には、当該資質・能力と5領域のねらい及び内容、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関係を理解・実践することが難しいという指摘があるため、国・地方自治体においては、より実践的な調査研究を進めることが必要。

（4）「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」については、幼保小の合同研修等でも活用され、幼保小接続期の教育に関する相互理解が深まっている等の成果が上がる一方、幼児教育関係者の中には、その文言のみで幼児を捉えようとしたり、幼児を当てはめて、できる・できないと安易に評価したりしているなどの課題が指摘されているため、国・地方自治体においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の具体的活用等について、研修等を通じて一層の理解・啓発を図ることが必要。

（5）幼児理解に基づいた評価

- ・幼児教育施設における評価は、定量的に優劣を決めたり、ランクを付けたり、一定の基準に対する到達度についての評定によって捉えるものではなく、幼児の姿の変容を捉え、その姿が生み出されてきた様々な状況について適切かどうか検討し、教育を改善するための手掛かりを求めることである。幼児の発達の状況と評価の考え方を保護者と共有し、幼児教育施設と家庭が一体となって幼児の成長を支える取組を進めていくことが大切。

2. 現代的諸課題に応じて検討すべき事項

(1) 幼児教育施設におけるICTの活用

・国において、幼児教育の「環境を通して行う教育」の環境にデジタル環境が含まれることを明確にし、ICTの効果的な活用方法等の調査研究、研修プログラムの開発等、デジタル環境の整備や支援、低年齢児への弊害・リスクや活用上の留意点についての検討が必要。

(2) 特別な配慮を必要とする幼児への指導

・幼児の障害や文化的・言語的背景などの特性を踏まえた教育を行うことが必要であり、国・地方自治体において、特別な配慮を必要とする幼児への継続的な支援を可能にする体制作り（幼児教育施設と医療、母子保健、福祉等の関係機関との連携促進、幼児教育施設へのアドバイザー等の積極的派遣、研修プログラム・研修資料等の提供等）が必要。

(3) 幼稚園等が行ういわゆる預かり保育

・国・地方自治体において、教育課程に係る教育時間終了後等においても、幼児の学びや成長につながる教育活動が実施されるよう、幼稚園等におけるいわゆる預かり保育について、より実践的な調査研究を進めることが必要。

(4) 幼稚園等における満3歳以上児の教育の接続

・満3歳未満児の実態を踏まえながら、0歳から18歳の子供の発達や学びの連続性の観点、満3歳以上児の教育との円滑な接続や幼保小の接続を見通した幼児期における教育の一貫性・連続性の確保という観点から、幼児教育の充実を図ることが必要。

(5) 地域における幼児教育施設の役割

・幼児教育施設は、地域の幼児教育の中核的存在として、在園児のみならず、地域の子供に幼児教育の機能と施設を積極的に開放し、様々な家庭や年齢層の子供が学びの環境に関わることができるようにすることが重要。

・保護者が幼児教育施設に対し、長時間預かることを求めたり、幼児への教育について過度に期待しすぎたりする傾向も見られる。幼児の健やかな成長のためには、幼児教育施設と家庭・地域がそれぞれの有する教育機能や役割を発揮し、支え合いながら一体となって子育てに取り組むことが必要。保護者の家庭での養育等の重要性についても普及・啓発することが重要。

3. 幼児教育と小学校教育との円滑な接続

・国においては、「幼保小の架け橋プログラム」を推進しており、一部の地域では、幼児教育施設において小学校の各教科等の指導の専門性等を参考に幼児の主体的な遊びを支える働きかけが充実したり、小学校において入学当初の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果が上がっている。

・一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による幼保小の連携・接続の取組の中断等により、全国的にみると未だ不十分。

・小学校低学年においていじめの認知件数が多く、また不登校児童の増加率が高いことを踏まえ、いじめ・不登校対策の観点からも、幼保小の接続期の教育の充実に取り組むことが重要。

・幼児教育施設と小学校の両者が連携の意識をもち、教育実践を見合い、相互の共通理解を図ることが重要。特に小学校入学当初は幼児教育との指導方法の連続性・一貫性を確保することが重要。

・小学校以降で進められている教育の方向性（「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげていくこと）は、子供それぞれの興味・関心や一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出す観点から、幼児教育の「環境を通して行う教育」の考え方とつながっている。小学校教育において、新たなICT環境や先端技術も活用しつつ、「環境を通して行う教育」という幼児教育の基本的な考え方を取り入れた教育実践の研究・普及を行っていくことが考えられる。

第3章 必要な条件整備

1. 地方自治体における幼児教育担当部局の在り方

・地方自治体においては、幼児期及び幼保小接続期の教育に関しては、設置者や施設類型を問わず、教育委員会が一元的に所管又は他の関係部局が所管する場合においても一定の責任を果たす体制を構築することなどにより、教育委員会が有する学校教育の専門的知見を生かしながら、幼児教育段階から高等学校教育段階までの教育の一貫性・連続性を確保した施策を展開することが重要。

2. 今後の幼児教育施設の在り方

・今後、人口減少が急速に進み、運営の継続が困難となる幼児教育施設が増える地域も出てくることが見込まれる中、国においては、地域において幼児教育施設の規模や期待する役割など今後の在り方について検討を進めることができるよう、調査研究等により支援を行うことなどが必要。

・とりわけ著しく減少が続いている公立幼稚園については、これまで果たしてきている役割を今後も果たせるよう、地方自治体において、地域の実情や保護者のニーズ等を踏まえつつ、3年保育や預かり保育の実施、認定こども園への移行等を検討することが必要。

3. 幼児教育施設への支援体制

- ・地方自治体において、
 - 地域の幼児教育ビジョンを明確にし、幼児教育センターの設置・活用、幼児教育施設の合同研修、幼児教育アドバイザー・架け橋コーディネーター等の育成・配置等を推進
 - 教育委員会が中心となり、「幼保小の架け橋プログラム」促進のための体制を構築
 - 国公立の幼児教育施設のネットワークやプラットフォームの構築、公開保育等を推進
- ・国において、
 - 幼児教育センターや幼児教育アドバイザー等を法令等に位置付け、広域連携を促進
 - 地方自治体における「幼保小の架け橋プログラム」の体制構築等の取組を支援
 - NIERセンターによる日本独自の質評価指標の開発や園内研修等における活用を推進
 - 幼児教育施設間のピア評価や第三者評価を通じた教育の質の見える化等を推進

4. EBPMの推進

・国・地方自治体において幼児教育政策について検討を行うに当たっては、幼児教育の大規模縦断調査や諸外国の動向等の調査研究から得られたエビデンスを生かしながら検討を進めていくことが必要。

※NIERセンター：国立教育政策研究所幼児教育研究センター

※EBPM：証拠に基づいた政策立案（Evidence-Based Policy Making）

幼児教育課の主な委託事業

幼保小の架け橋プログラム事業

令和4年度から6年度の3か年、モデル地域の19自治体において、架け橋期のカリキュラム開発会議の設置や架け橋期のカリキュラムの開発、実施等するとともに、国において、その成果の検証等を実施。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm



幼児教育の学び強化事業

幼児教育施設におけるICT活用等の指導の在り方に関するリーフレット、障害のある幼児や外国人幼児等の特別な配慮を必要とする幼児への指導に関する教員研修プログラム、幼児教育アドバイザーの研修動画等を作成。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1405077_00012.htm



幼児教育のデータ蓄積・活用に向けた調査研究

幼児教育施設における園内研修の好事例集、ICTの活用による子供の学びの姿の家庭等との共有に関するリーフレット等を作成。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1405077_00014.htm

